

第 2 回

新市建設計画作成等小委員会会議録

平成 1 5 年 9 月 2 5 日 (木)

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

第2回 新市建設計画作成等小委員会

日 時 平成15年9月25日(木) 午後2時00分

会 場 一宮地場産業ファッションデザインセンター 2F第1会議室

出席委員(13名)

委員長	丹羽 厚詞	尾西市長	副委員長	山口 昭雄	木曾川町長
委員	谷 一夫	一宮市長	委員	神戸 秀雄	一宮市議会議員
"	浅田 清喜	尾西市議会議員	"	川合 正高	木曾川町議会議員
"	豊島 半七	一宮市学識経験者	"	佐野 豪男	一宮市学識経験者
"	吉田 弘	尾西市学識経験者	"	上田 芳敬	尾西市学識経験者
"	葛谷 昭吾	木曾川町学識経験者	"	杉本 尚美	木曾川町学識経験者
"	神藤 浩明	学識経験者			

欠席委員(1名)

委員 古池 庸男 学識経験者

議事日程

1. 開会

2. 議題

(1) 提案事項

協議新市第1号 合併の期日について(協定項目2)

協議新市第2号 新市の名称について(協定項目3)

(新市名称の決定方法について)

(2) 合併に係る基本的事項について

合併の方式について(協定項目1)

新市の事務所の位置について(協定項目4)

地域審議会の取扱いについて(協定項目6)

新市建設計画に係る事項について(協定項目25)

(3) その他

・第3回新市建設計画作成等小委員会開催日時について

3. 閉会

森 輝義事務局長

皆様こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから「第 2 回一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会 新市建設画作成等小委員会」を開催いたします。

本日の会議に当たりまして、4号委員の古池愛知県尾張事務所長さんから欠席のご連絡をいただいているところでございます。

従いまして本日の出席状況ですが、委員総数14名のうちご出席が13名となっており、小委員会規程第6条第2項の規定により、開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは丹羽委員長さん、よろしく願いいたします。

丹羽 厚詞委員長

それでは、よろしく願いいたします。

今、ちまたでは住民投票のことが昨日、今日も新聞に載っているところであります。尾西市、一宮市、木曾川町、それぞれの最善の方法で行っているということで、これは別に各々が違っていても決して足並みが乱れているということではございませんし、そういった形で各々市町が進んでいくものと思いますが、この合併協につきましましてはできましたら2市1町、足並みをそろえて前進していきたいと思っておりますのでどうかよろしく願いいたします。

それでは早速ではございますが、議題1、提案事項に入らせていただきます。

協議新市第1号「合併の期日について」を事務局から説明をお願いします。

伊神 正文事務局課長

それでは失礼いたします。

お手元の次第、はねていただきまして、1ページをお願い申し上げます。

協議新市第1号、合併の期日について（協定項目第2号）。

合併の期日に係る調整方針（案）を次のとおり提案する。

調整方針を読ませさせていただきます。合併特例法の期限である平成17年3月を合併期日の目標とする。ただし具体的な合併期日は、この協議会の協議の進捗状況、住民生活への影響、合併に向けた体制整備状況などを総合的に勘案し、別途協議するというものでございます。

これは今まで任意協議会を経て17年3月を合併期日の目標とするということは各委員さんもお承知のとおりであります。本法定の協議会の中で決定されたわけではございません。一旦、この協議会の中で合併の目標を決めて公表してまいりたいということでございます。しかしながら具体的な合併の期日までは、ここに書かせていただいたように進捗状況やらその他の影響あるいは今臨時国会で法改正の動きということも参考にしながら、それらの様子を見て具体的な日にちは決めてまいりたい。現段階今回においては17年3月を目標とするということで調整方針を掲げさせていただきました。

はねていただきまして、2ページ、3ページでございますが、これは第1回目の小委員会で出させていただいた資料と同じでございます。1点ですね、3ページの3の先進事例の表でございますが、平成15年9月1日に長野県の千曲市というところが合併をいたしておりまして、月別件数の9月が2件から3件、それから月日別件数の9月1日がこれも2件から3件、一番右の1日のところが46から47件に変わっております。4ページも以前お渡ししたとおりの資料でございます。

私からの説明は以上でございます。

丹羽 厚詞委員長

ただいま説明が終わりましたが、これについて何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

これにつきましては、あくまでも特例期限内に行うということで全く問題のないものではないかと思うわけでございます。それでは議案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

丹羽 厚詞委員長

はい、ありがとうございます。

それでは異議なしと認めます。

協議新市第1号は原案のとおり承認されました。

続きまして協議新市第2号、「新市の名称について」を議題といたします。

事務局から説明お願いいたします。

伊神 正文事務局課長

失礼いたします。5ページをお願い申し上げます。

協議新市第2号、新市の名称について(協定項目第3号)。

新市の名称に係る調整方針(案)を次のとおり提案する。

調整方針といたしまして、新市名称の決定方法については別紙「新市名称の決定方法」のとおりとするということで提案させていただいております。

はねていただきまして、6ページ、7ページをお願い申し上げます。

新市名称の決定方法となっております。この応募要領については前回お示ししたものでございますが、決定方法といたしまして、新しいまちをつくるというイメージを高めるため、合併に対する住民の意識、気運をより高めるため、現在の2市1町の名称も含めて新市の名称としてふさわしい名称を広く公募するというものでございます。

先ほど申しましたように、応募要領といたしましては前回お出ししたものと内容が変わってございません。1点だけ、応募期間のところでございますが、平成15年10月15日から15年11月11日ということで、具体の期日を入れさせていただきました。これは10月15日というのは一宮、尾西の広報の配布日に合わせさせていただいたものであります。11月11日というのは4週間、それから4週間の日程をとらせていただいて、後ほどご説明申し上げますが、集計とか、それらの取りまとめの時間をとらせていただくための11月11日と

させていただいたものでございます。

7ページの方、ご覧ください。

新市名称決定までのスケジュールということで書かさせていただいております。9月25日の欄を見ていただきますと、小委員会の欄でございますが、第2回小委員会、名称決定方法の決定ということで、事務局が考えておりますのは、本日この決定方法を決定いただきたいということでございます。もしこれが決定いただければ、事務局の欄で見eteいただきますと、第2回小委員会の決定を受け、名称の決定方法等について提案するという事になっておりますが、一番左の9月30日のところ、第2回協議会のところで、この決定方法等についてご決定いただきたいというものでございます。ここでご決定いただければ、一番右へ飛んでいただきまして、事務局の欄でございますが、募集開始、協議会だよりというのを9月1日、11月1日ということで、隔月の1日に発行する予定になっておりますが、10月15日号を臨時号といたしまして発行させていただきまして、先ほど申しました11月11日を締め切り日として募集をかけていきたいというものでございます。その募集が、公募されたものを集計、取りまとめいたしまして11月28日、小委員会でございますが、第5回小委員会にその取りまとめ結果を報告し、新市の名称の候補、幾つになるかわかりませんが、候補の選定をしていただきたいというふうに考えております。この候補を持って12月22日の第6回小委員会、新市の名称の決定となっておりますが、ここで小委員会として名称をご決定いただきたいというふうに考えております。この小委員会の決定を受け、12月25日の第4回の協議会、ここへお諮りして最終的に決定を見る。この決定を見て、合併協議会で行う住民説明会あるいは尾西市で行われる住民投票、この中に住民の判断材料としてご提案申し上げたいということでございます。

私からの説明は以上でございます。

丹羽 厚詞委員長

ただいま説明のありました協議新市第2号、新市の名称については第1回小委員会において一部協議いただいております。本協議の基本理念でもあります対等の精神に基づき、この新市の名称についても合併の方式等にかかわらず、1つの項目としてとらえ、協議を進めていくことが確認されております。その際、住民の皆様の合併に対する意識や機運を高めるためにも新市名称の公募、2市1町の住民の皆様を対象に広く公募してはどうかということで、前回お示ししたものを補強して今説明していただきました案をお示ししたところでございます。

念のため皆様方にご確認、ご認識いただきたいわけですが、当地域において意味するところの新市名称の公募と申しますのは、名称の変更を前提とするものではありません。新市にふさわしい名称としてどのようなものがあるのか、現在の一宮、尾西、木曽川を超えるものはないのだろうか、一度考えてみよう、そういった意味と、また今の一宮、尾西、木曽川、そういった名前を再認識する、両方の意味も込めて、あくまでも名称変更ありきということではなく、現時点での名前も含めた名称を公募していくということでありまして、そういったことをご認識いただきたいと思っております。その上で前回の小委員会

以降、それぞれのお地元にお持ち帰りいただいて、関係諸方面のご意見もお聞きいただいているかと存じますが、じっくりと検討していただいていると思います。そのあたりも踏まえまして、もしご意見、ご質問等ございましたらどうぞよろしくお願いします。

何かございますでしょうか。

先回ある程度具体的な案も示させていただいているわけでございます。これについてこういった形で進めさせていただければよろしいということでございますでしょうか。何か質問等もございましたら結構ですが。

浅田 清喜委員

9月11、12日と、飛騨の飛騨四町村の勉強会へ、尾西市議会として行かせていただきましている議論も出ましたのは、今委員長が言われましたように、この公募でよりよいものが出てくるかどうかということ。公募されますということをお話ししましたところ、このことにつきましては今委員長が言われましたように、そういうこともやっていくことの方が意識を高めていくことにもなるというご意見が数多くございましたので、そのことにつきまして報告をさせていただきたいと思っています。

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

ないようでしたら、協議新市第2号につきましては原案のとおり承認することでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

異議なしと認めます。

協議新市第2号は原案のとおり承認されました。この点につきましては9月30日の第2回協議会に上げ、ご承認いただいた後、公募の事務に入らせていただくことにいたします。

それでは引き続きまして(2)「合併にかかわる基本的事項について」に移りたいと思います。

それではまず1番、合併の方式につきまして事務局から説明をお願いします。

伊神 正文事務局課長

8ページをお願い申し上げます。

合併に係る基本的事項 といたしまして、合併の方式についてでございます。協定項目の一番でございます。ここに示させていただきました資料3というのは前回第1回にお示ししたものと同様でございます。このときにも私どもの方からご説明させていただいたように、現首長の身分、新設の場合はすべてこの身分は失う、新しい市長を選挙で選任すること以外には実質的な大きな差はないというようなご説明をこの表を使いまして説明させていただきました。

1枚はねていただきまして、10ページでございますが、追加資料となっておりますけれ

ども、合併の方式の違いにより事務事業への影響ということでつけさせていただきました。

一番上の長、議会議員、農業委員会委員等の設置、増員選挙の有無ということで、新設合併の場合は長、議会議員の設置選挙が必要であると。編入合併については議会議員の増員選挙が必要になってくる。それから農業委員さんについては新設合併は選挙が必要だが、編入合併については選挙はいらぬということでございます。

次が、事務作業としては、大きな影響を及ぼすものでありますが、条例規則等の制定ということで、新たな法人格が設置されることから約1,100の条例、規則等を新たに制定する必要が出てくるということでございます。編入については一部の改正で処理できるというものであります。

審議会・協議会等の委員についても新設の場合はすべての委員が失職する。新たに選定し委嘱する必要が出てくるということでございます。編入合併については、編入される方は全員失職し、編入する団体の委員は在任することから、協議結果に基づいて編入される区域から委員の増員等を行う必要があるという違いがございます。

それから契約の変更といたしまして、新設の場合は継続すべきすべての契約を変更する必要があるということでございます。編入については編入される団体の契約のうち、協議結果に基づき継続が必要なものについては変更する必要があるということで、この辺のところもボリュームの差があるということはおわかりいただけるかと思えます。

登記についても法人格、新設の場合ですが、法人格がなくなりますので不動産等のすべての登記を変更する必要があるとまいります。編入合併については協議結果に基づき、承認されるものについてのみ変更するというので、これも事務量の差が出てくるということでございます。

最後の合併の方式と合併協議の進め方との関係という欄を設けてございますが、3市町が全協議項目について対等の精神に基づき、望ましい都市、新市のあり方を協議するというので、これについては、新設、編入、差がないということでございます。

私からの説明は以上でございます。

丹羽 厚詞委員長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見をいただく前にこの合併の方式について、ご質問等ございましたら。それでは豊島委員さん。

豊島 半七委員

それでは質問させていただきます。

ただいまの合併の方式の違いによる事務事業への影響ってということは概略、議会がネックなわけでありましてけれども、ちょっと踏み込んだ話になるかもしれませんけれども、例えば職員の方の処遇問題ですとか、あるいは事務的な部分でさまざまな制約があるというように思うわけでありまして。私ども民間でどっちかわかりませんが、やっぱり合併というようなことになると、社員の職員の処遇ということが非常に問題になってくるわけでありまして。その点、参考のためにお聞かせいただければというように思います。以上です。

丹羽 厚詞委員長

はい、事務局。

伊神 正文事務局課長

職員の処遇についてというご質問いただきました。

職員の待遇と申しますか、処遇と申しますか、それについてはこの新市の建設計画作成等小委員会ではなく、総務文教小委員会で職員の身分についてということで議論される内容でありますので、待遇と申しますか、給与の面に関してはそちらの方で議論をいただくということでございます。

しかしながら、例えば今、会頭の方からもご質問があったその福利厚生等についてはですね、2市1町で大きな差があると申しますか、一宮市においては一宮市の健康保険組合という単独の健康保険組合を持っておりまして、職員はすべてここに在籍しておるわけでございますが、尾西市、木曽川町においては市町村共済組合という団体に加盟しております。これは多少数値が、昨今の合併によって、変わっているかもしれませんが、18市57町村48一部事務組合で構成されている団体でございます。これが合併をすればこの保険組合も統合を図る必要が出てまいりますので、新設、編入によって、またこの統合の仕方が変わってくるということでございます。

例えば新設になったといたしますと、一宮の健康保険組合の存続というのは、これは厚生労働省も総務省も認めませんので、市町村共済組合の方へ一宮市の職員は加盟するということになってまいります。そうしますと、何が問題になるかといいますと、この一宮の健康保険組合と市町村の共済組合というのは掛金が相当違っておりまして、一宮市の職員がこの共済組合に入れば、人によりまして、1月5,000円から1万円程度の掛金の増加になってくるということでございます。

逆に編入合併となるとすれば、一宮市に編入になるとすれば、一宮市の健康保険組合へ尾西市、木曽川町の職員が入られるということになってまいりますと、先ほど言いました掛金の話は逆の話になりまして、尾西市、木曽川町の職員の掛金は1月当たり5,000円から1万円程度安くなるということでございます。

私からは以上でございます。

丹羽 厚詞委員長

今の答弁でよろしかったですか。

豊島 半七委員

はい。

丹羽 厚詞委員長

それではほかに質問ございましたら。

葛谷 昭吾委員

昨日、24日、総務文教小委員会がありまして、その協議会において合併が行われた場合、議員の定数等の話ですが、議員さんの身分ですね、それから議会議員の定数及び任期の取り扱い等の協議がございました。それにつきまして、新設合併か編入合併かによって非常

に異なってくると思います。その差も非常に大きいんじゃないかなと思っておるわけですが、また合併の特例法の取り扱いについても新設か編入かによって違いが出てくると思います。従いまして、新設、編入合併の両建てで協議するというのも考えられますが、合併方式を決めていただいて、効率のよい協議ができるようにしていただきたいなと、こう思っております。

また昨日ですが、今日、新市建設小委員会がありますからというお話をいたしましたところ、総務文教の梶田委員長さんも合併方式についてよい方向に決めてほしいという話でございましたので、この際どちらにするか決めていただきたいと思います。以上です。

丹羽 厚詞委員長

ご質問というのではなく、意見という形で。

それでは前回の協議を踏まえて皆様方、各市町におきましてもいろいろなご意見を集約されてきてくださっていると思います。今回再び協議していくということになっておりましたので、ここで順次できましたらご発言いただきたいと思います。ただ、席順に当てますと、一宮、一宮、尾西、尾西と固まってしまいますので、ランダム的に順次こちらから指名させていただきまして、もしご発言がございましたらお願いしたいと思います。最初に議員さんの方からお願いしたいと思いますが、一宮、神戸委員さん、発言ございますでしょうか。

神戸 秀雄委員

それではご指名いただきましたので、意見を述べさせていただきます。

今年1月の第1回の任意協議会におきまして、2市1町、この合併問題につきましては対等の精神でこれからやっていきたいと思いますということを確認いたしましたので、確認し合いました。そしてこれまで一つの、私が思うのには基本精神として現在まで続いてきたというふうに思っております。それで今、合併の方式につきまして、事務方の方から各項目につきまして、いろんな説明等、例えばうちの豊島委員さんの方からのいわゆる各職員さんの、2市1町の職員さんの福利厚生につきましてもいろんなあり方と申しますか、変化等につきまして、いろいろお話をお聞きいたしましたので、そういう中におきまして、やはりそういう項目につきまして、なぜそれならおまへは、神戸はこれから申し上げる結論につきまして、どういうメリットがあるのか、デメリットがと言われても、例えば1,100からある条例規則等もありますし、やっぱり事務的な非常に大変なことを考えますと、結論的には編入合併でこの合併の話を進めていくことが一番2市1町にとっていいのではなかろうかというふうに思います。以上です。

丹羽 厚詞委員長

はい、ありがとうございます。それでは次に尾西の第2号委員であります浅田委員さん、お願いします。

浅田 清喜委員

今、尾西市議会の方、見ておりまして、合併するということについての大きな反対というものは基本的にはないわけで、ただ1、2の方は保留をしてみえる方も実はあります。

先ほど申し上げましたように、1泊で研修しながら、どうあるべきかということを経験者が論議してまいりました。率直に申し上げますと、私どもは12月7日が投票日でございますので、ここに先ほど決められました17年3月ということになってしまいますと、失職をしてそこで選挙8名の増員選挙がある。それでまた2年たたないうちに一宮の議員さんと一緒に選挙をやる。議員の身分ということについて真剣に論議をしましたときに、4年間のうちに3回も選挙をやらなきゃいかんということが、本当にいかなものか。これは私の考え方でございますが、合併を議決をするのは議会でございます。今のままいって特例を使わなかった場合、かなり議決を容認するには厳しいなという気は、実は持っています。

ただ、合併の方式につきましては、新設合併を私ども選ぼうとは思っておりません。編入合併でいいと、多数決をとって決めたわけではございませんが、大体の議員さんは編入合併でいいじゃないか、ただこの議員特例のことが4年間に3回選挙をやらなきゃいかんということについての合併を決めるときに議決できるかどうかというのは、私みたいな推進派でも自信は実はございません。そのところを編入合併を選んでいただく場合に、どうぞ議論をいただくか、これが一番最後の正念場になってくるのではないかなという気が実はしております。活発な論議を一晚やりましたから、いろんな意見が出ましたが、この合併をすることについて絶対だめだという方のご意見というのは余り多くはない。ただ、見ておきますと、議員特例、議員の身分の問題についての議論がかなりあった。これは一宮の神戸先生たちもお考えいただきたいと思っております。4年間のうちに3回も選挙をやらなければならないということがですね、結局木曾川の町会議員の皆さんも事は一緒なんですよ。そのところは一つの今後のネックになるかなと思っておりますので、ご検討をいただきたい。

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございます。ただ今のご意見は、方式については新設が大方というわけではなく、編入でも構わないが、議員特例としては、なくするとか定員特例ではなく在任特例でということが非常に重要なことだということですね。

それでは次に、2号委員さんであります木曾川の川合委員さん、お願いします。

川合 正高委員

それでは失礼します。

一宮市、尾西市さん同様、個人的には編入合併が望ましいということではございますが、何分にも、ご存じのように私どもの木曾川町は特別委員会というものができました。従いまして、まだこの問題について議論をいたしておりません。10月6日に当然この問題については議論すると思っておりますが、それまで本当の自分の気持ちを言うことができないような状態で大変困っているんですが、その中でも議員の立場として考えた場合は、規則の特例のところですね、木曾川町の場合は特に新設合併の場合は合併後の選挙、全国区で一部やらなきゃいけない。そうしますと、木曾川町は今まで500、600という数字の選挙をやっております。そんな中、急に3,000、4,000の選挙をやろうとしても、到底これは無理なことで、

場合によってはゼロになる可能性もある。ということはやはり住民にとっても困る問題も出てくると思いますので、こういった面においては特に編入合併でやらなきゃいけないんじゃないかと、これはそういう気持ちでおりますが、最終的な答えについては特別委員会というものがございまして、そこで協議させていただいて、そしてはっきりと述べさせていただきたいと、このように思っておりますのでよろしくお願いいたします。

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。それでは次に、3号委員さんであられる民間の方々から出席させていただいております皆様方からご意見いただきたいと思っております。それでは先ほど一宮市さんからでしたので、今度は尾西市の3号委員さん、それでは吉田委員さん、よろしくお願いいたします。

吉田 弘委員

私は身分とか何もありませんので、その問題は議員さんの方にお任せしますが、私も合併の方については推進の方向で進んでいるということは初めから明確にしておりますが、こうやって回を重ねて委員会をやっておりますと、必然的にこれは編入でなくては無理だなと、新設では先ほども説明の中に言われたように、1,100の全部を、規則等の変更もなくちゃならんと、大変なことだなということを見ますと、編入はやむを得ないかなというように私も感ずるわけでありまして、何でもかんでも一宮市の方についてこいという、要するに強行なやり方だけはやめていただきまして、神戸議員さんがおっしゃったように、初めから対等の精神でいくんだということはあくまで私は厳守してやっていただきたいというように思うわけでありまして、できるだけお互いに2市1町が納得のいく線で新しいまちをつくっていくということが、私は今、望むわけでありまして、私も編入、やむを得ないなというように思うわけでありまして。

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。それでは上田委員さん、何か。

上田 芳敬委員

私の方も吉田委員と同様、編入合併がやむを得ないなという気はあります。理由といたしましてはやはり新設よりも編入の方が事務的にかなり合理的に話が進められるんじゃないかなと思うわけでありまして、ただやはり編入される側の身分がありますので、やはり、尾西市や木曾川町のいい部分があると思うんですが、そういったものをやはりかみ砕いていただいて、新しいまちを一緒につくっていくんだというような感じであればいいなと思っております。以上です。

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。それでは次に木曾川町の3号委員さん、杉本さん、お願いできますか。

杉本 尚美委員

私は合併推進派というか、合併した方がいいと願っているんですけども、今まで皆さんおっしゃっていた編入になるんじゃないかという、そういう気持ちは私持っております。

ん。気持ちとしては新設合併がいいんじゃないかということをおもっています。これは前回の小委員会で申し上げましたけれども、その理由というのが私の中に幾つかあるんですけれども、まずこの間、名古屋市の公会堂で行われたシンポジウムがあるんですけれども、そこに参加、私もしてきました。その中で片山総務大臣がおっしゃっていて、非常に印象的だった言葉があるんですけれども、それはノーチェンジ・ノーチャンスという言葉なんです。私はまさにそのとおりだなということをおもったんですが、自分が変わらなければならない、何もチャンスは来ないんだということだと思っておりますけれども、これは合併についてですので、まちが変わらなければ、というか合併やあるいはこの機会にですね、合併していかなければ、まちづくりのチャンス、新しいチャンスはやってこないぞという、そういう意味だと思っております。合併についてはメリットとデメリットも必ずあると思います。その中で、必ずある中で、メリットをなるべく多くしていく、それがよいまちづくりにつながっていくんじゃないかなということをおもっています。

一宮市、木曽川町、尾西市、見てみますと地理的にも木曽川町の場合ですと、一宮市に取り囲まれているような状態です、こういう機会、平成の大合併という機会にですね、一宮市と尾西市と一緒にいって、合併していくということは仕方がないんじゃないかなということ、一住民としても思いますし、あともう一点、少子高齢化、これからの社会を考えますと、財政的にも非常に困難です、どんどん合理化していかなければやっていけないんじゃないかということも思いますので、これを契機に合併していかなければいけないということをおもっています。

私は議員ではありませんので、木曽川町の住民の立場としてなぜ新設が望ましいとおもっているかということについて3つお話ししたいなと思っておりますけれども、まず第1は新しいまちづくりを行っていくに当たって、合併ということは非常に大きな仕事、大きな出来事ですので、必死にならないと、よいまちづくりというのはできないと思っております。住民もそうですし、行政もそうですし、そして事務的な作業をなさっている官僚の方々も、皆さん必死にならないといい方向にはいかないと思います。一宮、木曽川、尾西を見てみますと、人口的にも経済力という意味でも一宮市が突出して大きなまちですが、編入になった場合、一宮市民の皆さんの気持ちですね、これは私変わらないと思っております。木曽川、尾西、この人たち、私も木曽川ですけれども、編入の場合ですと非常に後ろ向きな気持ち、積極的に新しいまちをつくっていかうという気持ちにはなれないというか、なることが非常に困難だと思っております。ですからまず1点目にまちづくりに向ける姿勢として積極的な姿勢を皆さんに持っていただく、住民も、行政も、という意味では、やはり新設、新しいまちをつくっていくんだという意味での、意識の問題として姿勢の問題として新設がいいんじゃないかなということをおもっています。

それから2点目ですけれども、各市町村というか、一宮市、尾西市、木曽川町、それぞれに今までずっとまちづくりを進められてきたわけですから、これをうちは特徴にしていますとか、こういうことについて重点的に政策を行っていますということがあろうと思っております。私は木曽川町の住民で、木曽川町の特徴としましては、福祉と教育に非常に力を入

れています。これはこれから少子高齢化社会を迎えるに当たって、非常に必要とされる重要な注目すべき力の入れ方だと私は思っていますし、木曽川町小さなまちですけれども非常に住みよいまちで、体に障害を持った方もそういう政策、木曽川町のまちづくりのことを知られて、そして木曽川町に来られる方もおられるという状況です。ほかの一宮市さん、尾西市さん、それぞれに特徴とかですね、こういうところは我がまちの自慢すべきところなんだというものが必ずあると思うんですけれども、そういうことを合併によって消滅させないために、形としてどうしていったらいいか、それを考えた場合にやはり編入ではなく私は新設だと思うんですね。編入にしますと大きな大義名分ができてしまいまして、事務的なすり合わせだとか細かな折衝があると思うんです。そういうところで必ず編入だからということで、じゃあ編入する大きな母体である一宮市に倣っていいんじゃないかという、そういう考えが必ずどこかに出てきてしまうと思うんですね。それが非常に怖いことだなということを思います。

そして3つ目ですけれども、これも意識の問題と非常に近いと思うんですけれども、合併となった場合、まちが大きくなります。まちが大きくなってそこでよいまちづくりをしていくために期待されることというのは、前回の委員会なんかでも出てきましたけれども、自治内自治あるいは地域内分権とって、やはり小さな単位でそれぞれ見ていく、自分たちの地域を見ていく、自分たちで動かしていくという力を持った、そういう小さな自治づくりというのが必要になってくると思います。これが大きなまちになればなるほどそれが必要ではないかと思うわけで、これから少子高齢化社会を迎えるに当たって特にこの自治内自治、地域内分権という言葉はどんどん力を持って前に出てくると思うんですが、これを合併後によりよい形で実現していくためにも、やはり出発点で編入だということであると、例えば一宮に編入されるといたしますと、一宮市民の方々の意識の中で自治内自治、地域内分権という意識というのは私は高くなるとは余り思わないんですね。一方、尾西市、木曽川町の住民の皆さん、編入という形になった場合と新設になった場合と考えると、やはり新設にした方が自分たちでまちをつかっていこう、そして新しいまちのために自分たちが何ができるかっていうことについていい形でよりよいものが出てくると思うので、この3点の理由から私は新設合併がいいんじゃないかなということを思っています。

そして少し長くなって申し訳ないんですけれども、私オランダに5年間おりましたけれども、オランダという国は地方分権の非常に進んだ国、地方分権もそうですし、あと特徴として機能が分散しているというのが大きな特徴です。紹介いたしますと、アムステルダム、ロッテルダム、ハーグという、この3つのまち、大きなまちがあるんですけれども、アムステルダムは首都なんですけれども、文化的な機能を持っていて、特に文化を中心にコンサートホールがありダンスホールがありということで、文化の中心として世界に知られてきています。そしてロッテルダム。ロッテルダムは港がありまして、ここは商業都市としてずっとこれまで知られてきました。そしてハーグ。ハーグはロッテルダムとアムステルダムと比べると少し人口が少ないんですけれども、ここは政治都市として、国際都市としての機能を備えています。ですから国際司法裁判所などもハーグにありますし、

日本大使館もそこにありますし、議会もこちらにあるという形になっていまして、このアムス、ロッテルダム、ハーグ、この3都市の移動距離というのはどれぐらいのところにあるかということ、100キロ、縦横100キロの円を書いていただくとすっぽり埋まる形なんですね。この機能が分散できる大きな理由に、やはり距離が非常に狭くてコンパクトであるということが1つと、それから同じ国で同じような土地柄なんですね。ですから、機能を分散してもそんなに問題はないというか、それぞれがそれぞれの特徴を生かしながら発展できるということがありまして、これは国の中の都市を例に挙げたわけなんですけれども、この一宮、尾西、木曾川、この3つの町が1つになっていくときに、これからどういう形で合併を進めていったらいいかなということをイメージした場合に、私はふとオランダのことを思い浮かべまして、こういう形で、例えば一宮はアムステルダムのように例えば文化的な機能を備えたとかですね、木曾川はハーグのように例えば議会があってそういう議論を述べるところであるとか、尾西は商業ゾーンということで、商業中心だという形で、機能分散ができたまちづくりということをふとイメージしてまして、今述べたのは私の頭の中でのイメージですので、ちょっとご参考までにと申して述べた次第ですが、私が皆さん、今まで述べられた方とちょっと意見が異なりまして、新設がいいんじゃないかと思っています。

もう一つ言わせてください。すみません。編入が仕方がない、編入でいいんじゃないかと言われた方なんですけれども、まず1つ、1,100の条例や規則を新たに制定する必要がある、これ非常に事務的な作業が膨大でエネルギーを要するというをおっしゃったんですけれども、合併という大きなことをするときにはエネルギーも必要ですし、お金も必要ですし、本当、やるうという気持ちや必死になる気持ちがなければ、新しくていいものというものは生まれてこないと思うので、私はどちらかという新設を希望します。すみません、長くて。

丹羽 厚詞委員長

はい、ありがとうございました。それでは次に葛谷委員さん。

葛谷 昭吾委員

私もこの委員会の最初是对等合併ということでしたので、新設合併を望みます。特に議員さん方は選挙が多いとかということ言われますけれど、新しい市をつくって、その時点でやっぱり新しい議員さんで出発していただくというのが理想ではないかと思っております。

また特例ですけどね、この特例、前からアメとムチということを言われておりますけれど、私は議員じゃない一民間人ですけど、アメは議員さんに与えとるんじゃないかなということを感じておるわけです。我々住民の方はムチじゃないかというように感じておるわけですので、新設合併で特例はなるべく使いたくないというのが私の気持ちです。以上です。

丹羽 厚詞委員長

はい、それでは一宮の3号委員さんであります豊島委員さん、お願いします。

豊島 半七委員

はい。新設にいたしましても編入にいたしましてもですね、絶対的だ、絶対的にこっちがいいということはなかなか言い切れない感じがいたします。今ずっとお話を聞いていただいてね。考えられますことは、先ほど杉本さんがおっしゃいましたけれども、手続上の問題だけじゃないよと、もっと精神的なものの方が重要だよとおっしゃって、私もその意見には賛成です。しかし、もう一つはタイムリミットっていうことがありますね。じゃあ2005年の3月までにやる必要があるのか、特例なんていうのはそんなものどっかいけというようなこともあると思いますが、しかしやっぱり特例というものがあればね、いろんな意味の特例があるわけですから、そういったことを十分生かすべきではないかなという感じがいたします。そういうことを考えますと、やはり新設というのは膨大な事務量だということは何回もお聞きしておりますし、そんなことを考えますとやっぱり編入の方がベストではないかもしれませんがベターだなという感じを私は持っています。

それからもう一つは、ちょうど任意協が立ち上がったところに、一宮商工会議所で議員懇談会というのをいたしました。合併につきまして、テーマを合併についていろいろと討論したんですが、そのときにいわゆるその新設、編入について、はっきりしたマル・バツとかそういうことじゃなしにね、70人ぐらい集まられたと思いますが、編入の方、手を挙げてください、新設がいいと思う方、手を挙げてください、こういう聞き方をしました。その場合に、それは一宮だからそうだとということかもしれませんが、新設という方1人だけ手を挙げられました。だから全くないわけではありません。そういうことがございました。ちょっと先ほどお聞きしたのが、例えば職員の方の処遇等ということで、たまたま健保のことをご説明になりましたけれども、健保の問題で判断しますとこれは木曽川町の職員の方、あるいは尾西市の職員の方、かえって一宮の健保の組合に加入された方が有利だというお話がございましたしね。そのほかにデメリットもあるかもしれません。いろんなことを考えますと、やはり編入の方が、さっき申したように私はベターかなというように思います。以上です。

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。それでは佐野委員さん、お願いします。

佐野 豪男委員

私も結論、先に申しますと、編入合併が望ましいと思います。理由はいろいろこの資料読ませていただきまして、やはり労力とか手間隙、それと経費もかかると、そういうことを思います。それから先ほどの尾西の上田さんと木曽川の杉本さんが同じような内容のことをおっしゃいました。それは一宮と合併した場合に一宮の意見がたくさん押しつけられるとってはいけませんが、そういうふうに私とりましたが、さきの第1回のこの小委員会で谷市長がおっしゃいましたように、現在事務局の方で2市1町の事務員の方が、いいところをお互いにすり合わせしながら進めて見ると、こういうお話でございますので、決して一宮人口多いから一宮ばかり引っ張っておるということではないと私は理解しております。

もう一つ杉本さんが、名古屋公会堂、私も行ってきました。総務大臣がおっしゃったチ

エンジがチャンスと私も聞きましたが、私のとらえ方は合併をすることがチャンスだと思うんです。チェンジだと思うんです。だからとりようで、それはこのようにして今の首長さん、大体腹は合っていますので、合併と。合併すること、これがチェンジでありチャンスであると、こういうふうに思います。以上です。

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。それでは最後に1号委員であります各首長さんの方からの意見をいただきたいと思います。最初に木曾川町長さん、お願いいたします。

山口 昭雄副委員長

私は前の委員会では本当に住民が納得する新しい市を誕生させるということで合併が行われていくということならば、とにかくむだなエネルギーは使わないで新市の建設に心血を注ぐべきである。だから方式にはこだわらないというふうに言いましたが、実は今朝でしたか、昨日でしたか、新聞記事を読んでどっと疲れが出まして、どんなことかと言いますと、先ほど私あいさつをさせていただいた会合でも同じことを申し上げたんですが、一宮市議会が住民投票条例について議論をされたその結果が載っておりましたが、その中でまず編入ということが既にもうささやかれ始めているというようなことで、編入という文字が4、5回出てきている。それと同時に市会議員さんの発言として、どっちみち一宮は変わらんだというようなコメントが複数の方からお話として載っておりました。これを読んでですね、本当に一宮市議会あるいはその周辺ではそういう問題のとらえられ方があるのか、そこにまず疑問を感じて、もしそうだとすれば一番大きな部分を担っていく一宮にもし変化が起らないとか、変化を望まないというようなことが起れば、一体我々は何のためにこんなに一生懸命やっているんだらうというような気持ちになって、どっと疲れが出たわけではありますが、その辺のところを一体一宮市議会がどんな雰囲気だったのか、全体をとらえていただいて、一宮市議会の皆さんはこの合併について本当に今のチェンジとチャンスのお話ですけれどもね、この地域が本当に起死回生のチャンスとしてこの合併をとらえていくということについてどう考えておられるか、この辺について一度一宮市の皆さんから説明が聞きたいというふうに思います。

また、新設になると事務局に大変な労力があると、エネルギーがいるということでありますが、そうやってあっさり片づけられると一番私が心配するのは、例えば木曾川町が新しく成果として生み出したものの中には組織改革をやって、その結果として生み出されたものがあるわけですね。そういうことになると、新しい市になって本当に役所の組織などが変わっていくのか、変えていけるのかということがありまして、こういうことが編入だからそんなことはできないということになると、本当に今まで住民が汗をかいて生み出してきたものも無視されるようなことになるというふうに思うわけですね。それぞれの市町の特徴、これまで積み上げてきたものを土台にして新しいまちづくりをしていこうと思うと、やっぱり事務作業といえども相当なエネルギーを必要とするんじゃないかなと思います。そういう意味で雰囲氣的に編入というようなことが余り先行していくと、そういうふうに意欲的に新しいまちを生み出そうとしている人の意欲がそがれるということにもなる

のではないかなと思いますので、もう少しこの、例えば今、組織改革というのはどの程度やっていくのか、あるいは一宮市というのは一体変わっていく気があるのかどうかというようなことについてもっと議論を深めていった先に方式のことを考えた方がいいんじゃないかなというふうに思うようになりました。

短い記事の中から一宮市の状況を余り私が決めつけて語ってはいけませんけども、そういう印象を受けて本当にかっかりしましたのでね、その辺のところをちょっと皆さんの方からお話いただけるとありがたいと思います。

丹羽 厚詞委員長

はい、それでは問いかけでもございますが、神戸委員さん、よろしくお願いします。

神戸 秀雄委員

それではお答えと申しますか、今、山口町長さんからのお話がありました過日の総務文教委員会での住民投票条例案を否決したという経緯につきまして、ご説明申し上げます。

今、山口町長がおっしゃいますその点につきましてはですね、例えば国政レベルにおきまして先日の総裁選におきますいろんな国民の方々の発言等々につきましても、報道関係はいろんなことを書いておりますけれども、実際にああいうふうに、例えば野中さんが言ったか、古賀前幹事長が、元幹事長が言ったかということは私どもにはわからないわけございまして、これは今おっしゃった中日新聞持っておりますけれども、ある保守系市議は、人口規模から考えても編入合併となる可能性が高く、また一宮市民の間でも、市議会議員じゃないですよ、一宮市民の間でも一宮市は変わらないという意識が高いと、このように報道関係、お見えになるでしょうけれども、書いておられますけどね、そんな議論を全然、総務文教委員会ではありません。もっと真剣に話をし合って、例えば4,000数百万かけて住民投票やることはね、果たしていいのか悪いのかと、あるいはそれは5万8,000の人口の尾西市さんと28万の場合と、やはりいろいろ違うと思うんですね。そういう真剣な話をいたしましてね、こういう報道の書かれ方をしますと、町長さんでも誤解をされるんですけども、決してそんな議論はありませんので、昨日、9月議会が閉会いたしまして、もう間もなく委員会の議事録も精査されると思いますので、ご一読いただければわかりますけど。ですからこういうふうに報道が書くことによってですね、やはりちょっと言葉は荒っぽいですがね、一般の方々でも付和雷同するわけですね。ですからよっぽど報道の方も考えて書いてもらわないと困るのだけれど、これはいわゆる自由ですから、どういった形にしようか、ということですから私もこれ読みまして困ったことを書いてあるなどいうふうに思っておるわけございまして、決してそんな議論は全然ありませんし、ただ、私ども、ついでに申し上げますけれども、一宮が例えば人口的に大きいからといって、それはいわゆる芸術品を、個性の非常に豊かなですね、そういう芸術品を、例えば編入合併して新しい市をつくったとしても、芸術品をつくるわけではないですね。やっぱりその住民の方々の幸せを求めてね、つくりますから、そういう一宮市のエゴとか、そういうものは出るわけがないんです。ところが書いている部分でそれを読んでぱっと考えて一宮と編入合併するとした場合には、表現ですよ、一宮市のいいなりになるんじゃないかなろうかと

か強引なことやってくるんじゃないだろうかとか、それは一つの感性が先走っているだけでありまして、理論的にそんなこと現実にやれるわけがないんですよ。今まで一宮市方式でやっとなった場合、一宮市民は不幸かということなんですわ。ですからそれはね、ちょっと悪い感性が先走ってですね、大きいものは結局はそういうふうには強引にやるとね、一宮市とか強引にやって谷市政がですね、暗黒の市政かということなんです。ですからこれはね、ぜひ皆さん冷静に考えていただきたいと思う。個性豊かな芸術品をつくらうとしているわけではないんですよ。皆さんのいわゆる合計37万の市民の方々がね、幸せを求めてやっていくんですから、別にそれは編入であろうと新設であろうといいんですけれど、いろんな面からいってロスも少なくてもどうかということなんですよ。

ですから合併すれば私は切に申し上げている、昭和53年3月13日に決まりましたいわゆる市民憲章ですね。あの5カ条の市民憲章も、あれもまた新しく公募してですね、新しい新市の市民憲章つくらなきゃ、あれを皆さん方に言ってもね、それはやっぱりちょっと色あせてくるのではなからうかというような考えで私はおりますけどね、考え方ですけど。だから編入した場合にはあの市民憲章ですが、皆さんも、あと尾西市さんも、木曾川町さんもそのままいけばいいっていう考え方があるかも知らんが、私はやっぱりそうですね、それについては変えるべきだと。これはちょっと余談になりましたが、思っておりますが、そのようなことでお答えになったかどうかわかりませんが、そんなちょっと言葉荒っぽうございますけれども、ここに書いてあるようなそんなふざけた議論はしておりませんので、ご理解いただきたいと思えます。

谷 一夫委員

ちょっと私も組織のことで一言申し上げたいと思えます。暗黒の市政はやっておりませんので、よろしくお願ひしたいと思えます。

町長さんのところは、やはり非常にコンパクトな、こじんまりとした地域でありますから、町長さんもおそらく職員の方のお名前も顔も全部知ってらっしゃると思うんですね。私どものところは、3,000人近くおるものですから、本当、正直申し上げて、知らない職員の方がずっと多いだろうと思えます。その中で、やっぱりその組織の中についてもかなり知らないところがあるだろうというふうに思えます。昨年、特例市に移行するのを機会に、私どもの組織の見直しを行いまして、それまで部が9つあったんですが、これは6部に統合しました。多分、町長さんがおっしゃっていらっしゃるのは保健センターに福祉関係の職員が入ってやっているということをおっしゃっていると思うのですが、その問題意識を私どもも同じように持っています。したがって、市民部と福祉部、つまり保健の部分と福祉の部分の一つの部に昨年統合しましてね、市民福祉部という形にして、いわゆる縦割りの弊害を少しでもなくすよと、そういう組織改革を行いました。やはり規模が違いますので、木曾川町さんのようにきめの細かい形がとれるところまでいっておりませんが、そういう方向性はもう一度打ち出してきておりまして、今木曾川町長さんがやってらっしゃるきめの細かいやり方、それは非常にいいことだと思いますから、そういったものが合併に伴って、即座になくなるというふうにお考えになるんじゃないかって、やっぱりそのの

いいところはいいところでやっぱり我々の方が見倣わなければいけないわけでありますから、どういう風に存続できるかは、別問題として、そういうものを十分尊重しながらこれからのまちづくりを考えていく、それに対しては当然だと思っております。ですからそういったことも含めてですね、ちょっと言葉は悪いんですが、余りこの被害者意識的なものをね、お出しにならないで、本当に対等の立場でそれぞれの利点を主張し合い、あるいはお互いの欠点も認め合ってやっていくということは必要ではないかとお話聞いていて思いましたので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

丹羽 厚詞委員長

よろしいですか。

山口 昭雄副委員長

私もどうしようかと思ってここにやってきたのですが、どう言おうかと思ってやってきたんですが、事を荒立てて申しわけありませんでした。

ただし、私は検討協議会の最初から人口と面積以外に何も変わらない合併はやる必要がないと言い続けてきましたので、私はその一番大きな部分を担っていただいている一宮市さんが、本当に自治体として大きく変わっていこうとされるのかということに大変期待をしているわけでありまして、そういうことがないといわゆるこの3つ一緒になったこの地域の地域ブランドというのも恐らく確立されないと。今までのままで沈んでいくのではじゃないかというふうにも思えますのでね、そういう期待の裏返しというふうに理解してください。ただ報道に関してはね、報道の目というものがありますので、それについて私もちゃんとそのように接していきたいと思っています。ちょっと一宮市の皆さんには失礼を申し上げました。

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。次、一宮市長さん、ご自分のご意見ございましたら。

谷 一夫委員

先ほど杉本さんのお話を聞かせていただいて、私感銘を受けました。多くの方から新設だ、編入だということでお話を聞いておりますけれども、たぶんほとんどの方が、杉本さんほど深く考えておっしゃっているわけではなくって、多分に感性的に直感的に新設だ、編入だというふうにおっしゃっているように受けとめています。しかし理路整然とお話をさせていただいて、こういう方がおいでになるということは非常に委員会のグレードが上がると嬉しく思っている次第です。3点に分けて今、新設がいいということを議論していただきました。新しい気持ちになるためにはどうしても編入ではなく、新設になるべきだと、要するに気持ちを切り替える上で新設、要するに言葉とともに新しくなるというね、そういうことはどうしても必要だというご議論だったと思います。ただ、必ずしもこれは新設でなくてもできる、気持ちの持ちようですね、できることだろうと。大きなところに合わされるばかりではないかとかですね、必ずしも新設でなければできない、編入だからできないということではないと思います。ですからこうして本音でいろんな議論を重ねていくということが一番大事なことです。先日の委員会でも申し上げましたけれども、本来この

方式については議論を重ねた最後のところですね、どうするかということになれば、本当にみんなが腹に落ちて、編入でいい、新設でいいとなると思うんですが、残念ながら、いろんな他の整理の絡みもございますので、なるべく早い時期に決めていかないと、あとの作業が差し支えるということがございまして、こういうことになってしまったわけです。ノーチェンジ、ノーチャンスという、先ほども佐野委員さんからおっしゃっていただいたとおりでありまして、大臣は必ずしも新設でいくからチェンジであり、編入だったらチェンジではないというふうにはおっしゃらなかったと私も思います。合併しないで生き残るのはなかなかこれから難しいですよ。そういう意味のお話だったと理解をしております。そんな中で、おっしゃったことを十分に咀嚼をしながら、これからの新市建設計画についてまた議論をしていただければいいのではなからうかと、そういうふうに思っております。

最後におっしゃったオランダの機能が分散している、ちょうど日本も首都機能移転の問題で、ちょっと先行き非常に暗くなっただけですが、これも国家的に見ればそういうことも、いわゆるリスクを分散するという意味でもですね、大事なことだというふうに思います。まちづくりの場合にはそういう意味ではなくって、それぞれの地域の方が、その中心部だけ栄えて、周辺はどうかとかというような議論をね、なくす意味からも木曽川にも尾西にもある意味でそういう拠点がいくというのは非常にいいことだというふうに思います。それは今日もたぶん最後に出てくると思いますが、庁舎をどうするかっていうことにもつながってこようかと思っております。そういうことも含めてですね、木曽川町が今までやってらっしゃったさまざまな取り組みを可能な限り残していく。ただ今いろいろお話を聞いておりますと、木曽川町さんは一所懸命やってらっしゃいますが、これからはこれが続行できるかどうかというところが一番の問題であります。これから高齢化も、加速度的に進んでいく、人口は減っていく、そういう中でこれまでのような高密度のサービスが維持できるかどうか、たぶん町長さんはその辺に少しご心配があって合併ということですね、真剣に考えてみようと思われたと思うんです。私も同じ考え方ですね。ですからその後も含めてこの契機に一度見直しをしながら、持続可能なサービスレベルというのを一度設定して、それをきちっとみんなで守りながら維持していくと。そういうことも必要だと思っておりますので、すべて今はバラ色でこれを続けていくということでは合併はできませんので、そういう覚悟も必要だろうというふうに思っております。結論としてはやはり合理的な効率的な考え方をとれば、やはり編入の方がいわゆる楽だというふうに思っておりますので、編入でやっていただければと、私は思っております。

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。それでは私も委員長という立場を降りまして、一委員として発言させていただきたいと思っております。

最初に尾西市の皆さん方からも意見いただき、編入の方がいいというご意見が多かったわけですね。実は前はあくまでも新設でいきたいという意見を尾西市にもありましたが、今でもいろいろなところでないわけではございません。ただいろんなことを考えていった

上であくまでもこの方式にこだわるのか、その辺のところから議論を進めましたところ、やはり方式にとらわれずに、こだわらずに、あくまでも実を取ろう、実際に対等の精神という部分を取ろうというところがやっぱり重要なのではないかとあります。ですからそういった中で市の名前も募集する、あるいはいろいろな事項についても編入であるから一宮ありきではなく、編入であろうが新設であろうがあくまでも一つの新しい立場に立って考えていくという精神で、そういったことですべて進めていくと、これはもちろん一宮市さんの方にも確認をしていきたいところでもありますけれど、そういった形であればこれは編入でも構わないのではないかと、私もそういった考えでございます。

ただやはり先ほど木曾川町長さんが言われましたように、変わらないだろうという、合併があっても変わらないであろうという意識はぜひ今後とも払拭していただきたいと思っております。ただ一つ尾西市の委員さんにも木曾川町の委員さんにもこれは考えようと思っておりますのは、今たとえこの合併を機に変わらなくても、これからこの社会情勢ですね、少子高齢化を迎えてあるいはいろいろな国の情勢も変わっていく中で、市としては結局は変わらなければいけない、そういった時期に今きているのではないかと思うんです。ですから合併即変化が起こるかどうかはわかりませんが、これからの社会に対応していくためにはそれなりの基礎づくり、そういった観点においてはやはり合併というのは必要であると思うし、それからまた変わるべきであるし、変わっていかねばならないとも思いますが、現在においてはそういったことであくまでも私が方式にはそれほどこだわらずに、それよりも個々のことで慎重にいろいろな検討をしていただきたいと思うわけでありまして。

個人的な意見は以上でございますが、今まで皆様方の意見、一通りお聞かせいただきましたが、まだ何かご意見等ありましたら。

浅田 清喜委員

私は厚生小委員会に属しております、少子高齢化の大きな福祉の問題を扱っております小委員会でございます。この前の事務すり合わせをお見せいただきまして、木曾川さんのいいところはちゃんと事務局が取り入れていただいております。尾西市の誇れるものは何もなかったなというのが情けなくて、うちの市長にいつか言わないかなと思っておりましたけれど、そういう打ち合わせをしておりますと、全部一宮さんと木曾川さんにすり合わせなのですよね。本来からいけば、尾西市にもこんなものがありますよって本当は出したんですけど出せない。ああいうすり合わせをしておりますですね、本当に今木曾川の町長さんが心配されることもちゃんとポイントとして押さえてみえる、そういうところがやはり今から先が一番に、この新設だろうが編入であろうがですね、そういうところに着眼点を持っていただいて協議をしていただければ、手間暇のかからん編入でもいいと私は思っておりますよね。この前委員会やりまして、本当につくづくそういうことを思いましたので、一言大変恐縮ですが。

丹羽 厚詞委員長

ほかにごございますでしょうか。

これを本日ここで方式を決定するというわけではございませんし、木曾川町さんの方、川合委員さんの方から特別委員会がまだ設立されたばかりで議会全体の意見としてまだまとまっていないというお話でございました。そういったことで、これからどうやって進めさせていただくかということでもありますけれども、あくまでもこれ何も方針を決めずにですね、新設だ、編入かということで、また次回ということになりますと、前にいつまでたっても進めないということがございます。今までの意見、お聞かせいただきまして、当然新設というご意見の方もいらっしゃるわけでございますけれども、あくまでも基本姿勢は対等の精神である、そしてすり合わせ等も対等な精神で進めていく、そして方式というのはあくまでも形式であるということを念頭に置かせていただきまして、これは方針を決めるというわけではございません。ただ、たたき台として編入の方式の案というものを次回提案させていただきたいと思うわけでございますけれども、ただそれが決定というわけではありませんし、それについてご意見をいただければよろしいかと思うんですが、どうでしょうか、これは。

川合 正高委員

今のお話ですと、30日の日には合併協議会に提案するという、それ違いますね。

丹羽 厚詞委員長

すみません。これはまだまだこの小委員会で協議、検討していくことでありますが、次回の小委員会での提案の方式として編入であるという形になるということで、それについてどう思われるかというような形で進めさせていただきたいと。それともまた今日の初めのようにまず、編入、新設、同じところからもう一度検討するかということでもありますけれども。

葛谷 昭吾委員

ちょっとすみません。

今、委員長さん、編入でも新設でもどちらでもいいと言われますけれども、内容見るとこれ編入と新設で大分内容が違うんですわね。するとこれから協議する上においても両面立てで協議するということになってくるんですわね。

丹羽 厚詞委員長

先ほど事務局からも説明がありまして、前回のときにお配りいたしましたときにも説明ありましたが、今日も次第の8ページに当たりますところでもありますけれども、2合併方式が影響を及ぼす協定項目等というところがあります。その中でほかの小委員会ですり合わせやっていることに関しましては、これは編入であろうが新設であろうが一番最後の条例規則等に事務的な手続としては消滅する合併関係市町村の条例規則等をすべて失効し、新たに制定するのが新設であり、編入する市町村の条例規則等を適用するということが編入でありますけれども、この適応においてもすり合わせ等で変更していくわけですね。ですから事務手続は変わりますけれども、各小委員会で検討いただいていることについては新設、編入等、直接かかわってこないということでありまして、この新市小委員会で協議する内容についても、この一番最初に新市の法人格、これは事務手続上のものござ

います。新市の名称、これは新設、編入にかかわらず公募で決めていくということで先ほど決めていただいたものであります。それから新市の事務所の位置、これは編入する市町村であるが、新たに市町村の事務所の位置を決めることもできるということでもありますので、これも直接的に審議にかかわってくるものではないということでありまして、かかわってくるのはその後の特別職、首長、議員、そういった身分に関すること、これは直接かかわりますけれども、それ以外のことについては前回もお話させていただきましたように、方式といろいろなそれ以外のすり合わせについては別個に検討しても可能であるということで、こうやって別々に進めさせていただいているんですけれど。

葛谷 昭吾委員

最初に申し上げましたようにね、昨日も総務文教小委員会の、昨日は資料をいただいただけで、協議までには入りませんでした。議員さんの項目でいきますと新設と編入では大分違うんですよ。どちらで結局協議をするかということになるんで、今委員長さんが言われる方法でいくと両面立てで協議をするということになると思うんですね。

丹羽 厚詞委員長

議員さんの特例、あるいは処遇をどうするかということについては新設、編入で大きく違います。そういったことで、これが決まるまでは決定はされないと思いますし、これについては当初からそんな方式がすぐに決まるという形で進めようとは思っておりませんでしたので、総務文教小委員会の方でも、即座にこれについて決定していくということはないかと思うわけですが。

葛谷 昭吾委員

項目によってはね、余り変わりのないこともあるけど、項目によっては相当に開きがあるもので、私としてはどちらかはっきりしていただくと今後の協議にも進めやすいんじゃないかと思っています。

丹羽 厚詞委員長

ほかにご意見ございませんか。

山口 昭雄副委員長

やっぱり方式をね、まず決めるということによって、簡単に決めていけるものもありますが、私はやっぱりちょっと今日ここで編入というようなことを委員長の方から出されますと、また全体にこの雰囲気としてですね、どっちみち編入なんだと、今のお話、新設と編入というのはどういう違いがあるのか、それを越えてどうやって我々がやろうとしているかっていうことをご存じない方が編入という言葉だけでね、動いていかれるようになるんじゃないかという意味で、私は今両面立てと言われましたけれど、そういうことでもう一度ちゃんと議論をした方がいいんじゃないかなというふうに思います。

丹羽 厚詞委員長

どうでしょうか。

杉本 尚美委員

私も今日ここで編入と決めるのはちょっとどうかなということを思います。やはりここ

に集まられている委員の方とか、実際にこの内容のことをホームページとかでチェックしたり、実際に広報をきちんと目を通されて、どういう形で今、合併協議会が進んでいるかということをご存じの方、住民の方はご理解いただけると思うんですけども、すべての住民、多くの住民はそうでないと思うんですね。ここで例えば報道で新聞なんかで大きく編入になるらしいとか、編入ということがポンと出た場合にやっぱり編入だったのかということで、住民の意識の中に、ああ編入か、編入がやっぱりあるということは、編入になるということはやはり一宮に吸収合併というような形で右に倣えだという、そういう意識がどうしても出てくると思うんですね。なので、対等の精神で最後まで各小さなまちや一宮さんのそれぞれのいいところを持ち寄っていいまちをつくっていくんだという気持ちは確かにそうなんですけれども、でも言葉として編入ということ、とりあえずもう少し後の段階で、出すとしても出していただけたらいいんじゃないかなということ、私を思います。

吉田 弘委員

合併を進めていく上においてですね、期限が決まっているんですから、私は、先回の委員会でも言ったように一つ一つ決めてやっていかないと、前に進まないと思うんですよ。今一番、木曾川町の皆さんがおっしゃっているのが、新設か編入かという、住民感情。新設は新しいまちをつくる、編入だったら吸収合併だと言われる。これは合併の形式の問題で、あとは私は個々の文化にしても各々の市町の行事にしてもきちんとすり合わせていけば、私できると思うんですよ。残りをまた次やっていく、こんなやうないわゆる委員会の議論をしていって、次延ばすというと、17年の3月には間に合わないんじゃないでしょうか。先日も言ったように商工会でアンケートをとったときには新しいまちをつくるんだということ、やったんですけど、いわゆるこうやって事務的な処理をずっとやっていきますとやはり膨大な事務処理が必要であって、新設だから全部壊しちゃって新しいまちをつくるんだと、編入だから今までの一宮市に全部従わないといけないということではなく、各々木曾川町も尾西市も今までやってきたこと、これからいいところは全部取り入れてやるという対等の精神だから私は議論はこれからすり合わせの上でやっていけるんです。やはりこれは決めて進んでいかなくては、前へ進まないといつまでたってもここで足踏みしてしまう。ただ言葉の、先ほど申し上げました感性、いわゆる感情の問題で言っているんですね、進んでいかないんじゃないかというふうに思っていますね、ここできちんと委員長サイドで決めていくというのが私は前へ前進することだと思います。合併しない、議論してしないというのならいいんですけど、やっぱり合併ということはやっていかないと、将来私は行き詰まると思います。尾西市でも市長の前で言ったらいけません、今までのままで尾西市がいけば、いつかは経済的に行き詰まるんじゃないかということは私は思うんです。そういうことで、どうかひとつ皆さんのご意見をまとめていただいて、きちんと進んでいくということじゃないと、いつまでたってもできないと思うんです。

山口 昭雄副委員長

ただいまのご意見よくわかります。ただし、ワンチャンス与えていただきたいと思いま

す。次が10月8日ですね、そこで意見集約ということになっているんじゃないですか。これ筋立てとしてはね。そうしますと、10月5日に広報発行しますんで、これ広報何人読んでもらえるかということは別として、そこで今の合併の方式ということについては私は今日の議論を基礎にしてちゃんと住民に知らせますので、それを待っていただいて10月8日に委員長さんから小委員会の決定ということで報告をしてほしいなというふうに思います。

丹羽 厚詞委員長

すみません、私の言葉がちょっと誤解をされていたのかなと思います。決してここで決定するという意味で編入の方式をたたき台に次回はこのことを言ったわけではございませんで、もちろん決定はまだ先のことだと私も思っております。ただ、方向づけをされるのもある程度心苦しいといえますが、今の時点では早急ではないかというご意見もあるわけでございますね。10月8日にですね、もう一度これについては編入か、新設かということから進めて審議していきたいと思いますが、次回についてはある程度また持ち越す云々ではなくて、前に進む形での討議をお願いしたいと思います。

浅田 清喜委員

編入という言い方をしておりますのは、新設合併の場合でございますと、議員の法定数の2倍まで議員を置くということになりますと、48人の倍、これは市民が何言うかと、実は思っております。だから編入という言い方を申し上げておるわけでございますので、スリムになろうといいながら、法定数の2倍まで議員を持つと、これについてはやっぱり新設ではまずかろうと。編入という方向が一番ベターなのかなということをおもっておりますので、そういう意見についての編入という意見を出しておるということのご理解をひとついただきたい。

伊神 正文事務局課長

事務局から一言スケジュールのことでちょっと申し上げたいと思います。小委員会といたしましては、10月に8日と21日、2回ございます。これを受けて、10月28日に第3回の協議会がございます。全体協議会といたしましては、11月はございませんので、最終的には12月25日第4回の協議会が年内の最後ということになってまいります。先ほど申しましたように私どもが実際に1月の中旬から行う住民説明会、あるいは尾西市さんで実施される住民投票等を考えますと、10月28日、第3回の協議会で本方式の決定をいただかないと次が第4回になってしまいますので、先ほど葛谷委員さんの方からもおっしゃいました、この合併の方式に関係する、例えば議員の定数についても、これが決まってないと決められないという状況であります。事務方といたしましては、10月28日第3回協議会、これを目途に決めるためには、第3回小委員会の10月8日に方式を提案させていただいて、第4回10月21日、この小委員会で小委員会としてのご決定をいただくということが必要になってまいります。事務方で差し出がましい発言を申し上げましたが、スケジュール的にいくとそういうことになっておりますので、よろしくご理解のほど賜りたいと存じます。

丹羽 厚詞委員長

ただ木曾川町さんにおいてはまだ特別委員会で一度も協議をなされていないということ

であります。この現時点で方向づけをするべきではないという意見でありますので、これはこれとしてやはり尊重していきたいと思いますので、10月8日にもう一度話し合いますが、その段階でその場の状況によってはそこで提案させていただくという形になるかと思えますけれど、どうかよろしく願いいたします。

ではそのような形で進めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは続きまして、「新市の事務所の位置について」と、「地域審議会の取り扱いについて」でありますけれども、どちらの議案につきましても前回の小委員会において事務局からのたたき台をもとに協議を進めていくことを確認しております。両者は相互に関連しておりますので、両議案について事務局から一括で説明を願います。

伊神 正文事務局課長

失礼いたします。

次第の11ページをお願い申し上げます。合併にかかる基本的事項についてでございます。新市の事務所の位置に関する協議事項（協定項目4）でございます。事務所の設置方式（案）といたしまして、現一宮市役所を本庁舎とする分庁方式とするということでございます。これは第1回の小委員会で委員長さんがまとめていただいた方法でございますけれども、これについては正式な協議会の提案ではなくて、事務局側として提出させていただきました。

この下の表でございますが、事務所の設置方式の比較ということで、これは前回同様でございます。それで、真ん中辺でございますが、（1）の分庁方式とする理由といたしまして、まず本庁方式の問題点、これも前回お話をさせていただいておりますけれども、収容能力の問題でございます。ここに現在の2市1町の本庁職員をすべて収容できる庁舎がないということで、既存の庁舎を活用する本庁方式は不可能であるということでございます。ちなみに各市町の庁舎の収容能力を掲げさせていただいております。

はねていただきまして、本庁方式の問題点のイでございますが、庁舎の建設費用でございます。概算で土地からの話でございますが、約200億ほどかかる、莫大な費用がかかるということでございますので、新しい庁舎の建設というのはなかなか現実的な話ではないのかなということでございます。続きましての支所方式の問題点といたしまして、アの人件費削減効果でございます。卑しくも合併が効率性を求めるという要素もあるということを見れば、合併の効果として限られた部門しか人為削減は期待できないというのはいかなるものかということでございます。イの事務の効率性でございます。各市町に行政機能をそのまま残すため、事務の効率化の面でも効果はほとんど期待できないということでございます。以上2つの点から分庁方式が最も現実的であるというふうにまとめております。ただ、そのためにも必要なこととしまして、住民への周知徹底、意思決定の円滑化、部局の横断的な連絡調整は必要になってくるというふうに記しております。

次に（2）で、なぜ本庁舎が一宮かということでございますが、住民の利便性の確保、円滑な行政運営のためには交通条件、地理的条件、庁舎の規模、国・県等、他の官公署との連絡調整等を考慮すると、現一宮市役所を本庁舎とする方向が一番であろうということ

でございます。

(3)の分庁方式を採用した場合の部署配置といたしましては、基本的な考え方といたしておりますけれども、本庁舎を一宮庁舎とした場合、一宮庁舎には議会、総務、企画管理部門を中心に配置することになろうと。事業部門を機能分担し、庁舎の収容能力に応じて尾西、木曽川庁舎に配置するというところでございます。具体の例といたしまして、1と2をつけさせていただきました。一宮市役所に先ほど申しました総務、企画、議会等の部門、尾西市役所にこの具体例1といたしましては、建設、都市計画、住宅、それから後ほど申します窓口部門。木曽川町役場には教育と窓口部門。これが具体例1でございます。

2といたしましては、尾西市役所に建設都市計画は一緒でございますが、木曽川町役場に商工観光、農水産の部門を置いたらどうかというのが具体例の2でございます。

次に現一宮市の組織・機構から見た2市1町の職員数という表をまとめさせていただきました。これは仮に一宮市の今の部署に尾西市、木曽川町の職員を統合したらどんな人数になるのかといった表でございます。この下の方にはですね、これも前回載せさせていただきました先進事例として西東京市、東かがわ市の例を掲載させていただいております。どちらにいたしましても、ここで決めいただくのは分庁方式、本庁方式、でいくのかということを決めていただくことでありまして、具体的に組織の内容を決めていくのは総務文教小委員会の方で決定される、審議されるということでございます。

次に14ページ、15ページでございます。

先ほど具体例の中で窓口部門ということ述べさせていただきましたが、窓口部門の業務内容の案として基本的な考え方を示させていただいております。市町村合併効果を最大限に発揮させつつ、住民サービスの低下を招かないことを基本とするということ。それから情報ネットワークを活用し、より一層窓口業務の強化を図ると。それと、これは後ほどご説明させていただきますが、尾西、木曽川庁舎には地域審議会運営に必要な機能を配置するというところでございます。

以上を踏まえ、次の案とすると書かさせていただいておりますが、窓口部門と、地域審議会関連事務、これが窓口部門の業務内容になってくるのではないかとということでございます。

(1)の窓口事務といたしまして、一宮市の例を載せてございますが、10の出張所があり、住民が市役所まで出向かなくても済むよう、市民・福祉・保健に加え、市税の各種届・申告書等の受け付け・証明などの事務を処理している、ということでございます。尾西市、木曽川町においてこの窓口部門については、その範囲は一宮出張所の事務内容を基本としたらどうかというふうに記しております。

参考までに一宮市の出張所の処務規則の抜粋、分掌事務とそのほか県下の出張所の事務の抜粋を載せさせていただいております。

(2)といたしまして、地域審議会事務でございます。これは後ほど、後先になりますが、地域審議会のことについては後16ページ以降でご説明申し上げますけれども、この地域審議会の事務を行うには地域の実情を熟知した地域において、その事務をとり行う必要

があり、尾西、木曾川庁舎に窓口機能に加え、地域審議会に関連する機能を持たせる必要があるというふうになっております。

はねていただきまして、16ページ、17ページでございます。

合併に係る基本的事項の でございますが、地域審議会の取り扱いについての協議事項ということで掲載させていただきました。案として合併前の尾西市、合併前の木曾川町にそれぞれ審議会を置き、委員数は10人以内、庶務は尾西庁舎、木曾川庁舎で行うということで案として提示させていただきました。

所掌事項といたしましては、市長の諮問に応じて審議し、答申するもの、また必要に応じ意見を述べるものと、このような内容になっております。委員構成からは先進事例から抜粋させていただいて構成させていただきました。委員構成が公共的団体の役職員、学識経験者あるいは公募による方ということで構成したらどうかということでございます。つらつらと書いてございまして、最後に設置期間はおおむね10年間というふうに案として書かせていただきました。

17ページの項においては先進事例といたしまして、大船渡から千曲市まで、地域審議会が置かれた合併市町の状況を書かさせていただいております。その下の方は各審議会の委員数あるいはその構成内訳を載せさせていただきました。参考までにご覧いただきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

丹羽 厚詞委員長

ただいま説明は終わりましたが、ここで休憩を一度とりたいと思っております。10分間、55分までとりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

午後3時45分 休憩

午後3時55分 再開

丹羽 厚詞委員長

それでは休憩を解き、再開いたしたいと思っております。

ただいま説明いただきました新市の事務所の位置に関する協議事項について及び地域審議会の取り扱いについての協議事項につきまして、それぞれ皆様方からご意見、ご質問等いただきたいと思っております。

この分庁方式で行うということにつきまして、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

丹羽 厚詞委員長

それでは、今分庁方式ということについては異議なしというお言葉でございましたが、これと同時に地域審議会の取扱いについても議題に上がっているわけございまして、例えば、先ほど例として出させていただいた委員の数ですとか、この掌握する事項でありますとか、構成、任期、設置機関、こういったものについても次回には決定していかなければならないわけでございますが、こういった点についてもいかがでございましょうか。

山口 昭雄副委員長

一ついいですか。

丹羽 厚詞委員長

はい。

山口 昭雄副委員長

地域審議会についてですけど、説明では尾西市と木曽川町に置くと。一宮市には置かないと。これは編入合併を前提にしてのことだと思いたしますが、一宮市に特に置かないという理由がほかにありましたら、事務局の方からちょっと説明をしてください。

伊神 正文事務局課長

今、木曽川町長さんの方から地域審議会を尾西市、木曽川町に置くということで、一宮市がないということは編入を前提にした提案ではなかろうかというご質問の趣旨だと思いたします。私ども事務局として、この地域審議会の提案を申し上げるときに、いかがしたらいいのかというのは内部でも協議いたしました。

私ども尾西市、木曽川町、一宮市のそれぞれの市町で行われた住民説明会に出向いておりまして、それぞれの市長さん、町長さんのご発言をつぶさに聞いております。

これは、質問があつてからの答えもありましたし、自らおっしゃったケースもございまして、尾西市長さん、木曽川町長さんとも地域が寂れるのではないかと懸念に対して、地域審議会を置いて、この住民の方の意見を取り入れて、新しい市の中で埋没しないようにというような発言の趣旨で、地域審議会の設置をご主張なさつていたかと思いたします。

しかるに、一宮市長におかれては、私どもも何回か住民説明会に同席いたしましたが、やはりこの地域審議会というのを置くのは重要である。しかしながら、一宮市においては、私は置く考えがないということを明言しておられまして、私ども事務局としては何ら根拠は実はないのでございまして、この市長さん、町長さんの意を酌んで、このような提案をさせていただいたものであります。

また、先進事例に載せてございましてけれども、編入のところで置かないところは、例えば大船渡とか新居浜とか田原がございまして、新設は全部置いてあるようでありまして、新設であっても置かない例がございまして、最近合併を予定しています本巢市、下呂市、飛騨市、ここら辺については、新設であっても置くところと置かないところがあるということでございまして、今日の例示には載せてございませぬが、新設であっても置かない例があるということでご承知おきいただきたいと存じます。

山口 昭雄副委員長

ちょっと私、勘違いしていましたが、新設の場合はほとんど置いているということですか。編入の場合はどんな状態になっているか、ちょっと教えてください。

伊神 正文事務局課長

17ページを見ていただきますと、1から8まで大船渡から千曲までございまして、そこで、編入は大船渡、新居浜、田原でございまして、編入のところで大船渡と新居浜、田原の編入

する方は括弧になっておりまして、括弧内は地域審議会を置いていない。そのほかの加美町、南アルプス市、以下新設でございますが、ここについてはすべて地域審議会を設置しているということでございます。

先ほど、この表にはございませんがというふうにお断りしてご説明申しました本巣、下呂、飛騨においては、今後合併されるところでありますけれども、新設であっても、構成市町によって置くところと置かないところがあるということでございます。

山口 昭雄副委員長

編入について、やはり編入する市町には置いていない事例がほとんどであるということですね。

伊神 正文事務局課長

そうです。

山口 昭雄副委員長

今、これは特例法の範囲内で考えていく場合には、地域審議会ということになりまして、たしかに編入される側にとって、特に必要なものであるというふうには思います。

ただし、将来的なことを考えた場合に、やっぱり先ほどもご意見が出ましたが、地域内分権であるとか、自治体内自治というようなことを進めていくべきであろうと思ひまして、それが今のところは制度としてはよりどころにするものがないわけですが、やはり将来的にはそれぞれコアになる地域においては同じように、自治意識を高めるための組織というものは置かれた方がいいのではないかなというふうに思います。

ただし、これも先ほどの議員定数の問題との関係があって、議員さんがしばらくお願いし、非常に多くなるという方法であるとする、地域審議会と議会との関係がどうなるのかというような心配もあるわけですが、これまでの事例で議会と地域審議会の関係において何か問題点があるかないかがわかりましたら、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

丹羽 厚詞委員長

事務局。

伊神 正文事務局課長

議員定数の特例あるいは任期の特例については、やはり特例をとらない場合に、その地域の代表者が少なくなる、あるいはなくなることによって、そのエリアの意見が新しい市において反映されないのではないかと、そういう懸念を払拭するための定数特例、在任特例であるというふうに私ども考えております。

地域審議会においても、まさにそういった地域の声を拾うと、地域のご意見を聞くという目的で設置されるものでありますから、この両者の手法というのは同じベクトル、同じ方向性の手法であるというふうに思います。

しかしながら、その地域審議会の設置と議員の特例の相関関係は、申しわけありません、ちょっと私ども手元に資料がございませんが、今申しましたように、この設置の趣旨から考えれば、両者を同時に設置することの是非というのは議論されるべきであろうかという

ふうと考えております。

以上でございます。

山口 昭雄副委員長

そういう心配はあるわけですが、私は将来的なことを考えて先ほど申し上げた点にもつながりますが、新しいまちができていく。これは合併を機に一気にそうなるっていくというふうには思われませんが、委員長さんがおっしゃったように、今後どんどん地方を変化させていくというようなことについては、やはり住民がじかに見守っていくというような形で組織をそれぞれの地域に置いておくべきではないかなと思いますので、今の議員定数をどうするかによって随分立場が変わってくるかもしれませんが、私はこの審議会はやはり置くべきだというふうに思います。

谷 一夫委員

一宮市になぜ地域審議会を置かなくてもいいと思うのかということについて少しお話をしたいと思います。

今、一宮、尾西、木曽川がお隣同士で非常に仲よくやっておるわけです。さまざまな制度が変わったり、新しい施策が国から指示されたりすることがあります。その場合にほとんどの場合、尾西からも木曽川からも一宮はどうされますかというお尋ねがあるわけでありまして、いや応なく、やっぱり一宮はこの当地域の中心だろうというふうに自負をしております。これは客観的に皆さんそう思っているんじゃないかなと思います、合併するについても、これは新設であれ編入であれ、方式がどうであっても、やはり一宮がこれまでの流れからいっても、中心的な存在になることは、これはもう間違いなくそうなるだろうというふうに思っております。これは上下とかどうかということではなくて、必然的にそうならざるを得ない、どの合併でもほとんどの場合、核になる、中心になるまちがあって、そして周辺あるいはお隣と一緒にやっていくということになるわけでありまして、そういう意味で、どうしても一宮が中心にならざるを得ないだろうということも覚悟しております。これは本当はついていった方が楽なんですけど、そういうときに一宮と申しますか、旧一宮の、方針に対して尾西や木曽川の皆さんがどういうふうに思われるのかと回路としてはなっていくわけでありまして、あくまで私どものイニシアティブと申しますか、別に一宮についてこいという意味ではなくて、中心的に動いていくということから行きますと、中心部にまでそういうものを持たなくても、これは議会という組織と申しますか、機構があるわけですから、そこでご議論いただければ、十分ではなかろうかと、そんな考えで一宮におく必要はないであろうと。むしろ、中心部が栄えて周辺部が云々というお声もあるわけでありまして、そういうことを配慮してこういう機構を置いていただいて、そういったご心配を少しでも払拭していただく、その方がいいのではなかろうかとというふうに思っております。

丹羽 厚詞委員長

委員として発言させていただきたいんですけども、私の地域審議会は原案で示されている木曽川、尾西に置くという形でいいのではないかなと思うんですが、これはあくまで

も新設、編入がどうだとかそういったことに関係なく、今後新市になったときの政策の進め方というのは、やはり議会中心になってきますし、議会というのは人口割にすれば現在の一宮エリアの方が多いいというのは、これは明らかなことであります。

その中で、旧尾西市民、旧木曾川町民の中には、そういった中でせつかく決めた計画がきちんと守られるだろうか、そういった不安が聞かれるわけです。そういったことも考えますと、旧一宮エリアで地域審議会を置くという必要性は余りないと思いますし、私たちは尾西、木曾川に置くという方向で進めればいいのかと思うんですけども、どうでしょうか。

杉本尚美委員

この地域審議会についてなんですけれども、私はどちらがいいのかなということを自分の中では、まだ、どちらがいいという意見はないんですけれども、将来的に見て私、先ほど発言させていただきましたけれども、まちが大きくなればなるほど、やっぱり自治内自治というか、小さな単位での自治というのが必要になってくると思うので、旧一宮市になった場合に、旧一宮市のエリアというのは非常に大きなエリアになりますよね。その中でも、例えば1カ所、2カ所このような自治内自治というのを進めていく拠点というのは、将来的に地域審議会という形ではなくて、10年、ではなく20年、30年という、長いスパンで見た場合に、そういった組織が必要なのではないかなということを思っています、この地域審議会が、いわゆる地域振興局のようなものにそのまま発展していくということであれば、出発の時点、この地域審議会の時点から一宮にも置いていただいた方がいいのかなと思います。

この地域審議会が地域振興局というか、自治内自治の拠点とならないというのであれば、どうでしょう、先ほどおっしゃっていた地域審議会は木曾川町と尾西市に置くということで、私はいいのではないのかなということを思っています。

佐野 豪男委員

今の件ですが、14ページにあります現一宮市には10の出張所があると。一宮には16連区あります。私も新市部の葉栗なんですけど、葉栗出張所というところの管轄になります。そういうふうに町会長さん、連区長さんというのがありまして、今の地域審議会を置かなくてもそれぞれの出張所の、あるいは連区の意見が上がってくれば、僕はそれで一宮市として審議会を置く必要はないと思います。

浅田 清喜委員

前々、木曾川の町長さんが地域振興局みたいなものをつくって、地方交付税をその市町でもっと使って発展をさせていこうと言っている辺があったご意見を私も議会の中で、そういう木曾川の町長さんのお考えを申し上げたことがあるわけですが、地域審議会が、これ本当に10年間あると、議会との摩擦が必ず私は起きてくるような気がするんです。

議会というものは何だということは常々、本来からいけば木曾川の町長さんが言ってみえた地域振興局、そういう形の方が、尾西市振興局といいましょうか、そういう方が本来からいけば、そこでやはり一宮の市長さんが言われるはずの方が寂れていくという心

配を市民の方がされるということになりますと、私は木曽川の町長が当初言われた地域振興局、地方交付税を使って、今までの尾西市は約25億円、どれくらい減っていくのかわかりませんが、地域審議会ということになって、これは議会が一宮の改選が3年半先にあったときに、48人の議員さんがそろわれるということですよ。そのときに議会と地域審議会との摩擦というのが起きてくるような気がして実はならんわけですよ。

それにもうちょっと権限の、例えば木曽川振興局、尾西振興局というそのお金は出どころは、地方交付税が10年間、おおよそ変わりませんから、それを使って一宮との大きな接点の道路をつくったり、いろいろするという方法も一理あるのかなど。必ず議会と私はどこかでもめるなど、これは事務局がどういう考え方をお持ちになってみえるかわかりませんが、議会は議会の権限があるわけですよ。そのところはどこかでショートを起こさないかなという懸念を持っておりますが、これいかがでございましょうか。

丹羽 厚詞委員長

事務局、何かありませんか。

伊神 正文事務局課長

今のご意見でございますけれども、この地域審議会というのは、市長の諮問機関のような性格を持っている組織でありまして、市長の諮問に応じて答申をいただくということでございますから、これはあくまでも答申でございます、いわゆる拘束力はないということでございます。この議会の権限との抵触ということになってくると、今現在ある市長の諮問機関は、各市町いろいろ持っていると思いますが、それがすべて否定されるということになってまいりますので、それは少し違うのではないかというふうに私どもは考えております。

浅田 清喜委員

市長の諮問機関だけだというと、例えばですよ、一宮の谷市長さんがずっとおやりいただいていたければ、こういう合併するまでの雰囲気というのはわかるわけです。市長さんがもし変わられて、私そんな合併協の時の話なんて知らないって言われたら、審議会つくっても、諮問をしたけど、私は受けとりませんよということになってきたときに、一所懸命論議してつくったけど、尾西も木曽川も地域審議会も諮問を出しても言うことをきいてもらえないじゃないかと言われる。谷市長さんがずっとやっていただくなら、こういうムードから話し合いから全部おわかりになってみえますから、それは谷さんそんなこと言わずに、あのときこうだったじゃないですかと言えますけれどもね。市長が変わられたときに諮問だけならどっちでもいい、拘束力がなかったらどうでもいいということになりはしませんか。僕はこれはあくまで拘束力があるから、議会と摩擦を起こしませんかと聞いているわけです。そんな摩擦を起こさないということなら、幻のごとく消えちゃったときに、だれが責任をとるかということです。また尾西市のはずれの田舎の方が一つも発展をしなかった、道路もつかなかったといったときに、だれがそれは責任をとるか。そのときにいた私たちですよ。そのことがもう少し間違いなく、木曽川の町長さんの言っておられた夢のある振興局みたいなものを僕は期待しているから、こういうことを聞くわけです。

丹羽 厚詞委員長

事務局。

その前に、諮問に応じて審議しという答弁でしたけれども、必要に応じて市長に意見を言うという、別に諮問をされなくても間違っただけをやっていけば意見を言うておくということはあるはずですよ。

伊神 正文務局課長

私の説明が少し言葉足らずでご迷惑をおかけしたようになっておりますが、この市長の諮問に応じて審議し、答申するものという項目の中に、市町村建設計画の執行状況というのがございます。

この市町村建設計画の中で、例えば、尾西市の何々を整備する、木曾川町のどこどこを整備するというふうなうたって、これは10年間で担保されるものであると。建設計画の中にこのように明記されれば担保されるのであるというふうなふうに考えております。それで、この地域審議会というのは、その担保されたものが実際に本当に行われているかどうか、これをチェックするという機能を持っております。

ですから、先ほど、答申ですから拘束力がないというふうな、この地域審議会の権威を軽んじめるような発言をいたしましたけれども、必ずしも私の真意はそうではなくて、この建設計画に基づいた尾西市、木曾川町、一宮市も含めてでございますが、その進行状況をチェックするという重要な機能を持っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

丹羽 厚詞委員長

はい、どうぞ。

山口 昭雄副委員長

やっぱり私も合併というのは法に基づいて行われて建設計画が組まれる。それは、やはり、予定通りに進行するものだというふうなふうに思っておりますけれども、それに対するチェック機能ということで、今の特例法の範囲内でこれが認められていることだと思います。

ただし、図らずも3人が同じ意見を言っているように思いますけれども、将来的なことについては、新しい自治の仕組みというものは、こういう合併を機に生まれてくるはずであるし、また、そうでなくても自治というのはどんどん進化していくものだと、これからは。というときに、やっぱり地域内分権の一つの手法として、さっきお話に出ました地域振興局のような考え方というのは、当然浮かんできてもいいと思いますが、それについては地方制度調査会で今まとめられているところではないかと思っております。11月には最終答申が出ると。中間報告を見ますと、大体新しい自治の仕組みというものがはっきりと示されてくるような気がしていますので、そういうところにやっぱりこの合併をつなげていきたいと思うわけですので、とりあえずの段階では、地域審議会という形で合併の新市建設の監視役のような組織ができるわけですが。そこから先はやっぱり新しい仕組みを考えていくというふうな議論を続けていくべきではないかなと思っております。

谷 一夫委員

先ほどから地域内分権とか自治体内自治とか、こういう言葉が盛んに出ておりますが、

合併はやっぱり新しいまちをつくることなので、新しいまちとしてはやっぱり一つの制度の恩恵をみんなが等しく受けるというのが原則だろうと、それがまず第一の原則だろうと思います。

その中に、例えば介護保険を例にとっていえば、一宮市でやるサービスよりもはるかにいいサービスを旧木曾川町の住民だけが受けるというようなことが、しかもその負担は一宮も木曾川も同じ負担ということにもしなれば、それはまったく変な話になってきますね。ですから、どういうイメージでおっしゃっているのかちょっとよくわからないので議論のしようがないんですが、やはり原則としては、究極的に、当面2制度、3制度でいく期間がある程度あることはあり得ると思いますけれども、最終的には同じサービスレベルにというのは、やっぱり合併本来の姿だろうというふうに思います。

既存の文化とか伝統とか、そういったものはこれはやっぱり、きちんと担保して守っていかなければいけませんし、尊重していかねばならないと思いますけれども、行政的なサービスに関しては、余りにもここだけはこうということは、ちょっといかがなものかなと、そんな気がして今のお話を聞いていましたので、その辺はもう少し深く話し合いをしていかなくはいけないと思っています。

丹羽 厚詞委員長

ほかにございますでしょうか。

今、木曾川町長さんから言われた地域振興局のことは、現時点ではちょっと協議しようがないものですから、とりあえず地域審議会ということであればということで済ませさせていただきたいと思います。そういった形で、先ほど話されました新市の事務所の位置に関する協議事項ですとか、ただいまの地域審議会の取り扱いについての協議事項、この辺については、次回もう少し質問事項やご意見等がありましたら当然お受けいたしますけれども、ひとまずこういう形で進ませていただくという提案の方向で考えさせていただいてよろしいでしょうか。

山口 昭雄副委員長

異議ありません。

丹羽 厚詞委員長

それでは、そういった形で、この内容で提案を申し上げたいと思います。

それまでにこういった案、一度それぞれの市町にお持ち帰りいただきまして、ご意見等をもう一度集約していただければ幸いです。

それでは、ただいま(2)の2、3まで終わったわけですが、次に4でございます。「新市建設計画に係る事項について」を議題といたしたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

伊神 正文事務局課長

失礼いたします。

別葉で用意させていただきました新市建設計画策定に向けてというのをご覧いただきたいと思います。

はねていただきますと、いきなり22ページになっております。それは前回第1回目で渡しました同様の資料の続きということで、今後はこの22ページ以下が前回第1回目でお出しさせていただいた資料の続編ということでご理解賜りたいと存じます。

22ページのところで前回基本方針として新市の将来図の体系図は、基本理念、将来像、それにもたれる基本方針といった、こういう体系になりますよということでご説明申し上げました。

はねていただきまして、23ページ、24ページでございます。

23ページには、基本理念を示させていただきました。前回、これを含めて7つほどのキーワードを紹介させていただきましたが、皆様方の討論のご意見、あるいは事務局の方の考えも入れまして、安心、元気、協働といったこの基本理念の3本立てということで提案させていただくものでございます。

これは、次のページの新市の将来像もそうでございますが、これはあくまでも事務局案でございますので、皆様方の議論を引き出すためのたたき台ということでご理解賜りたいと存じます。必ずしもこれに拘泥しているわけではございません。

基本理念に、まず「安心」でございますが、少子・高齢化の進展、ライフスタイルの多様化に伴い、保健医療・福祉を初めとした各種行政サービスや、生活環境の充実がより一層求められている。モータリゼーションの進展に伴う交通災害や地震など、大規模自然災害の危険性の高まりなど、いわゆるセーフティネットを幅広く張りめぐらせる必要がある。

暮らし、産業活動など幅広い分野にわたり、安心して諸活動が展開できる地域づくりを目指すというふうになっております。

次に「元気」でございます。

長引く産業経済活動の低迷や、間近に迫った人口減少時代など、社会全般に閉塞感が広がる中、地域の活力を高めながら足腰の強い地域づくりが求められている。産業構造の高度化や新産業の創出、雇用の拡幅など地域の産業経済活動全般に活力を取り戻すことは、この地域の喫緊の課題であり、重点的に取り組んでいく必要があるとうたっております。

また、古くから交通の要衝にあり、交通結節性がきわめて高く、この好条件を生かした活発な交流が展開される地域づくりも求められているというふうになっており、まとめといたしまして、この地域に関わりを持つすべての主体が元気に活動できるまちづくりを目指すというふうになってございます。

次に、3番目の「協働」でございます。

住民意識や社会貢献意欲の高まりを背景に、NPO、ボランティアなど住民が主体的に地域づくりに関わるケースや、生き生きとした活動を求め、積極的に地域社会に関わるケースなど、地域社会における住民企業など、市民の役割や責任がより一層大きなものになっていく。

行政においても、社会を取り巻く大きな変化に的確に対応できる地域づくりを進めるため、市民の多様な参画機会が確保された、開かれた施策運営が求められている。

あらゆる地域づくりの分野にわたって、市民、行政が良好で緊密な連携のもと、互いに

協力し合いながらさまざまな取り組みを進めていくことが必要であるというふうについて、市民と行政が協働によるきめ細やかなまちづくりを目指すというふうについて記してございます。

次に、24ページの新市の将来像でございます。3つほど候補を上げさせていただきました。

「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市」

この心は、2市1町が合併すると木曾川と相当長い距離を接することになるということで、この木曾川がはぐくんだ豊かな自然やこれまで蓄積された歴史、文化を礎に次世代を担う人材づくりとしての教育の充実や、地域活動向上のための産業振興など、躍動感あふれるまちづくりを目指すということでございます。

次に、「のびのび、いきいき、ゆうゆう都市」

これは、人が健やかに生まれ、伸び伸びと育ち、職場や地域で生き生きと働き、老後は心豊かに悠々と安心して暮らせるまちというのをこのタイトルに掲げさせていただきました。

次に、「中核都市へのステップアップ、活力あふれる新世紀都市」ということでございます。

2市1町は合併を新しいまちづくりの好機ととらえ、県西部の中核都市としてさらなる飛躍を目指す。最後の方であります、新しい世紀を力強く生き抜く足腰の強い活力に満ちたまちづくりを目指すというところでございます。

あえて性格を申すならば、一番上の木曾の清流にというのは、今後合併した後、新しい総合計画をつくる必要が出てまいりますけれども、新しい総合計画の将来像としても、なじむようなタイトルかなというふうに思います。

一番下は、これは建設計画にとどまる表現かなと。中核都市へのステップアップ、活力あふれる新世紀都市、これは新市の建設計画だけで、新たな総合計画にはなじまないのかなというような考えを持っております。

この真ん中ののびのび、いきいきというのは、この中間的な性格を持っているというふうに私どもは考えております。

次に、25ページでございますが、新市将来像の7つの礎といたしまして、これは前から掲げさせていただいておりますが、保健・医療と福祉の充実、生活環境の整備、産業の振興など7つの基本方針を掲げさせていただいております。

26ページ以下については、この基本方針を作成するための施策の方向性、あるいは重立った施策を掲上させていただきました。

例えば、26ページの健やかでいきいきと暮らせるまちづくりにおいては、市民病院の整備事業とか、介護サービスの充実事業、これらの事業については各市町での総合計画に位置づけられ、現在実施されている事業、あるいは合併を機に私どもの方で各市町にお願いしました合併後にやっていきたい事業、これら載せております。

しかしながら、ここに例と書かさせていただいておりますように、これが必ずしも建設計

画の中に全部書かれるものではないということをご理解いただきたいと存じます。これは今後、財政のシミュレーション等をしながら実際にどれだけの事業ができるのか、これから検討してまいりたい。また、皆様方にお諮りしてまいりたいというふうに考えております。

ちなみに、26ページ、4番目の保健所運営事業でございますが、これについては少し誤解があるといけませんので説明させていただきますが、これは中核市になった場合でございますので、今現在、すぐ合併して中核市となるわけではございません。中核市になった場合の事業というふうにご理解を賜りたいと存じます。

あと、27ページ以下に書かさせていただいておりますが、繰り返すようですが、主要施策についてはあくまでも例示でありまして、今後の掲載の約束をさせていただいているものではありませんので、重ねてご理解をお願い申し上げます。

次に、33ページでございますが、公共施設の適正配置と整備ということで、これも前回同様まだ空白のままになっております。次回に具体的な例示を示させていただきたいというふうに考えております。

次に、34ページでございますが、財政計画の作成方針を掲げさせていただきました。

この建設計画の構成のもととなる財政計画でございますが、前提条件といたしまして、現行の行財政制度を基本とするとともに、合併に伴う財政支援措置や経費削減効果を過大に見積もることがないように作成するというふうになっております。

2の計画期間といたしましては、財政計画の期間は合併後10年間を想定する。ただし、計画期間後5年間については、国からの地方交付税が段階的に縮減する期間であるとともに、合併特例債の償還期間中であるため、参考として試算するというふうになっております。具体には、やはり20年程度の試算が必要かなというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、3の作成要領でございます。

ここに示させてあるとおり、で2市1町の現状ベースの歳入・歳出を推計し、
、
で建設計画事業あるいは財政支援措置、あるいは経費の削減効果、あるいは行政サービスの調整結果、これらを総合的に載せさせて計算しながら最終的な財政計画をつくってまいりたいということでございます。

35ページ以下は先進事例といたしまして、基本理念、将来像、基本方針の構成、書きぶりを示させていただきました。最初の富士見市、それから修繕寺町、以下4つほど掲載させていただいておりますので、また参考までに見ていただきたいと存じます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

丹羽 厚詞委員長

ただいま説明いただきましたが、ご質問等がございましたら、まずお伺いいたしたいと思っております。

それでは、これにつきましてご自由なご意見を賜りたいんですけども、せっかくでありますので、日本政策投資銀行の神藤委員さん、参加していただいておりますので、本格的

なまちづくりについてご意見をいただきたいと思います。

神藤 浩明委員

全体的にちょっと感じることを申し上げたいと思いますけれども、今回基本理念については前回よりもさらにコンパクトに3つにまとめていただいたという点で、これはこれで非常にわかりやすくなったなというのが個人的な感想でっております。

ただ、新市の将来像で7つの礎ということが出ているわけですが、この中で何を特に売りとしてやっていくのかというところが、やっぱり出ていった方がいいのかなというのをちょっと感じることはありません。

かといって、やはりこういう建設計画ですので、そこでメリハリをつけるというのはなかなか難しいということはあるのかもしれませんが、やっぱりこういうまちづくりの話になると皆さんの意見がどうしても入ってくるので、結局、最後総花的になってしまって、計画だけはつくったけれども、やっぱり実際進捗してみるとうまくいかなかったとか、十分フォローアップされていなかったということで困っていらっしゃる地域もあるというのが現実的には見られるということも考えますと、やっぱり住民の総意として、どこにある程度軸足を置いていくかというのをそろそろ考えるべき時期にきているのではないかなということを感じます。

その背景にあるのが、少子高齢化という大きな波が一つあると思うんですけれども。それについては前回ご提示いただいたデータの中でも確かに高齢化というのはどこの県でも起こっておるわけですが、そういう中でも、この地域は3世代の同居の割合が比較的ほかの地域に比べると高いようなデータがあるようですけれども、例えば、そういったところというのは意外に古臭いと思われるかもしれませんが、そういった3世代同居をすることが逆に維持されることによって、保健・医療の分野での行政コストの負担が家族の支えで逆に緩和できるという効果もあると思います。

自然と人間の共生ということもこの中にうたわれているんですけれども、私なんかむしろ人間同士の共生も意識をしていかななくてはいけないのかなということを思っていて、高齢化の中で世代ごとの共存、世代同士の。そういったまちづくりの観点が、例えばこういう保健だとか医療のところ、安心、安全といったところに結びついていくような形にできないかなというのをちょっと思っていることがございます。

それから、産業のところについては、確かに新産業ということでこれも皆さん、どこの全国各地でもそうで、企業誘致を一所懸命されるわけですが、現実には海外との競争になってしまっていて、国内の中での競争だけではなくて、海外との間でもグローバルizmの中での工場誘致ですとか産業の展開になると思っており、そういう中で余り外から何が何でも無理して引っ張っていった雇用確保をするというのは、もうそろそろ発想を転換した方がいいのかなというのを思っていて、むしろ逆に高齢化になるということは高齢者向けのビジネスが必ずあるわけですし、それはやっぱり地場の人たちがその地域に住む高齢者が何を求めているかという視点をえぐり出して、まさにその地域に根づいた産業を生み出すということの方が中長期的に見た場合には絶対に力強いものにな

るのではないかなということを感じています。

これもちょっと前回出たデータを見ていて、最近はこの地域は繊維産業よりは電気機械のウエイトが大きくなっているようなデータがあったんですけども、これも外から持ってきた形でそういう形になっているということがあると、必ずしもそれは余り喜ばしいことではなくて、やっぱり電気産業でも地場の産業で本当に産業構造転換がうまく進んで、しっかり根づいた芽が出て、その結果がこういうウエイトの高さになってきているのであれば、次への展望につながるような気がするんですけども、何が何でもほかの県に負けないために一所懸命財政を投入していいところへ持ってこようというところの発想でいくのは、もうそろそろ卒業した方がいいのかなというのを、特にこれからの高齢化時代を考えると、そういう高齢者、その地域に住む人たちには今はやりの言葉ですとコミュニティビジネスというんでしょうか、そういった確かにお金は余りかからないかもしれないですけども、住む人たちへのサービスが確実に心の豊かさにつながるような、そういうものを探していった方がいいような、そういう気がしております。

高齢化に関して言うと、産業のところちょっと気がついたことを申し上げました。

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

まだ皆さん方におかれましては、非常にたくさんの量がありまして、これを一遍にご協議いただくわけにはいきませんが、少しずつでも前進していきたいと思えます。

例えば、基本理念ですとか、新市の将来像、こういったものについてはこれでいいのか、まだまだ手を加える部分があるのか、そういったことも検討に入れていただきまして、ご意見等がございましたらいただきたいと思えますが、

いかがでしょうか。

山口 昭雄副委員長

そのうち発言回数の制限を受けるかもしれませんが、私、今の神藤さんのお話にあったと思いますが、ぱっとイメージできるまちの像というものを端的にあらわす言葉というのが必要なかなと思います。どこにそれをあらわすかなんですけど、今の地域の特徴、特性というものを踏まえて、そのまちがこうなるのかというようなイメージが浮かぶような部分があるといいなと私は思います。

概ね、私はそれぞれの見出しになっている言葉が大変よくできていると思えます。

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

神戸 秀雄委員

それでは、新市の将来像につきましての3つの基本理念について申し上げます。

私、以前に申し上げてたところでございますが、一宮の総合計画は神田市長に当時は、安らぎ、ぬくもりそして夢のあるまち。現在は、心のゆたかさがあふれるまちということですが、何か非常に抽象的で以前から思っておりましたのは、もう少し自分も総合計画の策定の委員でありながら、いつも歯がゆいなと思っておりました。

といいますのは、よそへいきますと、緑とか太陽とか水とか、それから土とか非常に自然の情景が出てくる、そういう都市像がありまして、そういう面では今の新市の将来像の中で、木曽の清流に映え、心ふれあう躍動都市ということで、いわゆる木曽川に接する距離が18キロということがありまして、初めて木曽川という本当の自然が一つの将来像の中に出てきたというのは、私としては非常にうれしい表現だなというふうに感じております。

以上です。

丹羽 厚詞委員長

ほかにございますでしょうか。

豊島 半七委員

私も今の神戸委員さんと同じようなことになりますけれども、実は平成6年ごろから3市3町、一宮市、尾西市、稲沢市、それから木曽川町、平和町、祖父江町で、首長さんと会議所並びに商工会のトップの方と会を作りまして、とにかく何発も東の方はいろんなアドバルーンが上がるけれども、愛知県の中の西の方で何かないかと。西の方で何か一つアドバルーンを上げるような事業ができないだろうかというようなことを言い出しまして、その結果、木曽川の山口町長さんも吉田さんもご一緒させていただいたというふうに思いますけれども、そのときに私は一つの発想といたしまして、何とかこの自然の恵みである木曽川を中心に考えられないだろうかということを考えました。

そのとき、皆さん、道の駅というのをご存じだと思いますけれども、川の駅というのが最近ちょっと言われておりますが、当時余り言われておりませんでした。川の駅構想というのを出したかと思えます。真っ先に賛成していただいたのは山口町長さんだったと思えます。稲沢市は木曽川に面していないけれども、一応賛成すると。ある首長さん一人が絶対反対ということになりまして、その構想は実現しませんでしたけれども、やはりこの木曽川の恵みというのをいろんな意味で、産業でもそうでしょうし、あるいは観光でもそうでしょうし、いろんな面でこれを中心にしていくということは大変すばらしいことだというように私も思います。

そんなことで、今の神戸さんと同じようなことになりますけれども、この木曽川の清流に映えというのは、何か我々の心のふるさとのような感じがいたしまして、これがよろしいのではないかなという思いがいたしました。

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

それでは、私も一員として発言させていただきたいと思えます。

この基本理念につきまして、安心、元気、協働、これはまさに今合併で求められている、そして期待されている部分ではないかと思うわけです。安心と元気、これこそが合併の必要性のもとであると思えます。協働ということにつきまして、これはよく言われることで、市が大きくなればなるほど、やはり住民としての意識、そういったものが薄れて、ボランティア意識ですとか、そういったことも少なくなっていくらいがある。こういった中で、

大きくなったことが逆にマイナス要因にならないように、協働ということをここに入れて、これも進めていきたいというのは、これは本当にすばらしい理念の3本柱ということで、非常にすばらしいものではないかと思います。

新市の将来像についても、本当にわかりやすい、そして夢のあるといたしますか、だれもが読んで理解できる言葉でまとめられておりまして、基本理念、将来像についてはよくできているなど、これは個人的な意見でありますけれども、感じるところであります。

何かご意見等ございましたら。

佐野 豪男委員

今委員長さんがおっしゃいましたように、私も新市が発足しましたら、この文字が、それこそ市民憲章になる活字かと思います。

感想だけ申し上げました。

山口 昭雄副委員長

さっき、私が言いましたことをもう少し具体的に言うと、あのまちがこうなったのかということは、やっぱり地場産業ということを何か言葉で表現できないか。例えば、尾州というような言葉ですね、いわゆるブランド名になるような言葉をこの中で生み出せたらどうだろうか。尾州ブランドというのもいいでしょうし、尾州というような言葉にかわるものがあればそれでもいいけれども、ブランドという言葉もどこかに入ってくるといい。

この合併の一つの大きな目的は、この地域のグレードアップ、やっぱりブランドを確立していくことだというふうに思いますので、産業に限らずということですが、特にこの産業についてはそういう観点が示されてもいいのではないかなと思います。

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございました。

どうでしょうか。ご意見、ご質問等まだまだあるかと思いますが、新市建設計画に係る事項につきましては、これで本日といたしましては、このあたりにさせていただきまして、本日の内容を事務局にて整理し、次回は基本理念、将来像、こういった形をもとにしっかりと皆さんにもご協議いただきたいと思います。

そういった形で進めさせていただきましてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございます。

それでは、本日予定させていただきました協議事項は以上でございます。

協議会への報告であります。本日決定していただきました提案事項について、合併協議新市第1号、合併の期日についてと、協議新市第2号、新市の名称について(新市名称の決定方法について)、これにつきましては当然30日に行われます合併協議会の方で報告させていただきたいと思いますが、ほかの事項につきましても、本来でしたら小委員会で決定し次第、協議会の方に報告するというところでございますけれども、新市建設計画小委員会の協議事項については、非常に基本的な項目を含んでおります。重要な項目ばかりで

ありまして、他の委員さんを初め、住民の方々にとりまして、非常に関心の高い項目であります。といったことで、協議の途中経過等も必要に応じて、随時協議会へご報告していこうと思いますが、よろしく願いいたします。

9月30日に開催されます第2回一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会では、先ほど申し上げました、本日決めていただいた2議案につきまして、先ほどまで協議いただきましたその他について私の方から説明をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、その他といたしまして、次回新市建設計画作成等小委員会開催日時についてを議題といたしたいと思います。

事務局の方からお願いいたします。

森 輝義事務局長

それでは、その他「第3回新市建設計画作成等小委員会開催日時について」ご説明申し上げます。

次第資料の最後の18ページ、資料6をご覧くださいと思います。

次回「第3回新市建設計画作成等小委員会」は、平成15年10月8日水曜日午後4時からこの場所を予定しております。また改めて文書でご案内を申し上げますので、よろしく願いいたします。

なお、第4回以降の小委員会の日程につきましては、第1回のスケジュールにおいてご確認いただいておりますが、会場及び時間については、事務局において調整し、第2回の全体での協議会の席上、他の小委員会と合わせてご報告申し上げる予定でございますので、よろしく願いいたします。

また、先ほど委員長さんの発言にもありましたように、「第3回新市建設計画作成等小委員会」に先立ちまして、平成15年9月30日火曜日午後2時から全体での協議会でありまして、「第2回一宮市・尾西市・木曽川町合併協議会」がございますので、合わせてご案内申し上げます。

その他につきましての説明は、以上でございます。

丹羽 厚詞委員長

ありがとうございます。

それでは、本日予定しておりました議会は以上でございます。長時間にわたり、熱心なご協議ありがとうございました。

午後4時53分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成15年10月15日

会議録署名委員 丹羽厚詞（自署）